

# 第2回定例会 会議録

会期 自 令和 6年 6月 7日  
至 令和 6年 6月 13日  
(7日間)

## 第 2 回定例会会議録目次

議事日程	(審議結果) . . . . .	2
	一般質問通告書 . . . . .	3
第 1 日	(招集、上程、説明、質疑、討論、一部採決、報告、委員会付託)	
	招集挨拶・報告 . . . . .	6
	議第 3 8 号 (専決処分 条例) . . . . .	1 0
	議第 3 9 号～4 5 号 (専決処分 補正予算) . . . . .	1 0
	議第 4 6 号～5 0 号 (条例) . . . . .	2 1
	議第 5 1 号 (事件) . . . . .	2 2
	議第 5 2 号 (補正予算) . . . . .	2 3
	議第 5 3 号～5 5 号 (事件) . . . . .	2 3
	陳情第 1 号～4 号 . . . . .	2 4
第 5 日	(一般質問)	
	第 6 番 井出 光 議員 . . . . .	2 6
	第 9 番 大西 たま子 議員 . . . . .	3 1
	第 8 番 林 克比古 議員 . . . . .	4 0
	第 1 番 中嶋 治樹 議員 . . . . .	4 3
	第 4 番 渡邊 亜子 議員 . . . . .	4 7
	第 2 番 川上 真人 議員 . . . . .	5 4
第 7 日	(質疑、討論、採決、委員長報告、追加議案)	
	議第 4 6 号～5 0 号 (条例) . . . . .	5 7
	議第 5 1 号 (事件) . . . . .	5 9
	議第 5 2 号 (補正予算) . . . . .	5 9
	議第 5 3 号～5 5 号 (事件) . . . . .	6 2
	陳情第 1 号～4 号 . . . . .	6 3
	(追加議案)	
	議第 5 6 号 (固定資産評価委員会委員の選任) . . . . .	6 6
署 名	. . . . .	6 8

令和6年 川上村議会 第2回 定例会議事日程

日 程 番 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	会議録署名議員の指名 8 番議員 9 番議員											
第 2	会期の決定 ( 6 月 7 日～6 月 1 3 日までの 7 日間)											
第 3	諸般の報告											
	(1) 村長の招集挨拶及び行政報告											
	(2) 議長行政報告											
	(3) 一部事務組合報告											
	(4) 監査報告											
	(5) 令和5年度川上村繰越明許費繰越計算書報告											
第 4	一般質問 (別紙通告書のとおり)											
第 5	議第38号 専決処分の報告及び承認について (専決第2号 川上村村税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 6	議第39号 専決処分の報告及び承認について (専決第3号 令和5年度 川上村一般会計 第6回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 7	議第40号 専決処分の報告及び承認について (専決第4号 令和5年度 川上村営バス事業特別会計 第2回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 8	議第41号 専決処分の報告及び承認について (専決第5号 令和5年度 川上村特別住宅特別会計第 2回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 9	議第42号 専決処分の報告及び承認について (専決第6号 令和5年度 川上村国民健康保険特別会 計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 10	議第43号 専決処分の報告及び承認について (専決第7号 令和5年度 川上村後期高齢者医療保険 事業特別会計第2回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 11	議第44号 専決処分の報告及び承認について (専決第8号 令和5年度 川上村介護保険事業特別会 計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 12	議第45号 専決処分の報告及び承認について (専決第9号 令和5年度 川上村訪問看護事業特別会 計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 13	議第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 14	議第47号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一 部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 15	議第48号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 16	議第49号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 17	議第50号 資金積立基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 18	議第51号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 19	議第52号 令和6年度 川上村一般会計第2回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 20	議第53号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 21	議第54号 令和5年度 道路メンテナンス事業 新田橋補修工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 22	議第55号 村道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 23	陳情第1号 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬上げの再改定を求 める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 24	陳情第2号 マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求 める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 25	陳情第3号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確 保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める 陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 26	陳情第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣 県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【追加議案】

追加1

日 程 番 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	議第56号 川上村固定資産評価審査委員会委員の選任・同意につい て	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2	議員派遣の件											
第 3	委員会の議会閉会中の継続審査の件											
第 4	委員会の議会閉会中の継続調査の件											

令和6年川上村議会第2回定例会一般質問通告書				
通告番号	質問要旨	質問者	所要時間	答弁者
1	<p><b>○川上村統合小学校建設について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合小学校建設の進捗状況はどのような状況なのか。</li> <li>・財源について、基本設計終了時点と令和6年2月時点では、国庫支出金が約1億4千万円、地方債が約3億2千6百万円減少しているがその理由は何か。</li> <li>・統合小学校建設にあたって、どのような補助金を申請する予定なのか。</li> </ul>	第6番 井出 光	30分	統合小学校推進室 長
2	<p><b>○デマンド交通について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村長の公約に近隣市町村との連携も視野にデマンド交通の導入を進めるとあったが、この計画の進捗状況はどのような状況か。</li> </ul>	第9番 大西 たま子	15分	村長
	<p><b>○女性職員の管理職への登用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の女性職員の管理職への登用はどのように計画されているのか。また、男女の職員間に賃金の差があるのか。</li> </ul>		15分	総務課長
	<p><b>○水源地の現在の状況と水道管の耐震化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に計画断水が実施されたが、その後どのような状態となっているのか。</li> <li>・能登半島地震において断水が長く続いているが、川上村では災害にむけ耐震管の敷設計画はあるのか。</li> </ul>		15分	建設課長
3	<p><b>○公用車について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の市町村では公用車に市町村名が表記されているが、川上村の公用車に表記がないのは何故か。</li> </ul>	第8番 林 克比古	10分	総務課長
	<p><b>○第二小学校秋山寮の現状について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴う設備の破損や汚れ等により十分な住環境が整備されていないと思われるが、今後リフォーム等の計画はあるのか。</li> </ul>		10分	教育振興課長
4	<p><b>○大深山遺跡の観光資源としての積極的な活用及び現在の整備進捗状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大深山遺跡は、村の観光情報・見どころとしてホームページ上にも紹介されているが、観光資源としてあまり積極的に活用されていないと思われる。今後、観光資源として大深山遺跡を活用した施策等は検討しているか。</li> <li>・現在の大深山遺跡整備の進捗状況はどのような状況か。</li> </ul>	第1番 中嶋 治樹	15分	村長 教育振興課長
	<p><b>○農業集落排水事業大深山地区処理場の跡地利用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年閉鎖された大深山地区処理場の跡地を活用する計画はあるのか。</li> </ul>		15分	建設課長
5	<p><b>○オリンピックに提供した木材の有効活用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピックレガシーの木材を利用し役場にベンチが設置されたが、余りの木材の有効活用として木育活動で利用できる積み木を作るのはどうか。</li> </ul>	第4番 渡邊 亜子	15分	産業課長
	<p><b>○村内における野良猫対策の進捗状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年12月に村内の飼い猫、野良猫問題について質問し、避妊、去勢手術については今後検討していくとの答弁があったが、現状はどのようにになっているか。また、今後、村では飼い猫、野良猫の避妊、去勢手術の補助金を考えているか。</li> <li>・独居の方等における飼い猫、野良猫を起因とした問題については認識されていると思うが、その問題に対して何らかの対応策は検討しているか。</li> </ul>		30分	建設課長 保健福祉課長
6	<p><b>○高校生の生活補助金について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内在住の高校生には通学補助（村営バス定期券補助）がされているが、下宿や寮で生活している生徒にも下宿代・寮費の補助をしてもよいと思うが、村長の考えは如何か。</li> </ul>	第2番 川上 真人	10分	村長
	<p><b>○本年度の川上中学校の部活動の状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行の現状はどのようになっているのか。</li> </ul>		10分	教育振興課長

招集年月日	令和6年6月7日			
招集の場所	川上村議事堂			
会期	令和6年6月7日 午前10時00分から 令和6年6月13日 午前10時44分まで			
出席議員	1番	中嶋 治樹	6番	井出 光
	2番	川上 真人	7番	由井 基治
	3番	古原 和哉	8番	林 克比古
	4番	渡邊 亜子	9番	大西 たま子
	5番	渡邊 正	10番	由井 秀樹
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
会議録署名議員	8番 林 克比古 9番 大西 たま子			
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由井 明彦 副 村 長 教 育 長 藤原 克朗 会 計 管 理 者 原 恭司 総 務 課 長 由井 正一 税 財 政 課 長 高見澤 光 むらづくり推進課長 原 岳司 産 業 課 長 中嶋 昌哉		建 設 課 長 藤原 英紀 保健福祉課長 由井 康奈 社会福祉協議会局長 遠藤 亮治 保 育 所 長 篠原 正和 教育振興課長 長崎 治 統合小学校推進室長 加藤 明男 生涯学習課長 原 達也	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出 智博 書 記 原 温子			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和6年川上村議会第2回定例会（第1日）

令和6年6月7日

開会 午前10時00分

### 開会宣言

○議長（由井秀樹君） 皆さん、おはようございます。

本日は全員の出席を得ております。ただいまから、令和6年第2回定例会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（由井秀樹君） それでは、日程により議事を進めます。

最初に会議録署名議員を指名いたします。

8番林克比古君、9番大西たま子さんを指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（由井秀樹君） 続いて、会期の決定についてお諮りをいたします。

会期につきましては、過日5月31日の議会運営委員会で検討されましたので、その結果を、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 林 克比古君。

○議会運営委員長（林 克比古君） おはようございます。議会運営委員会から第2回定例会の運営につきましてご報告いたします。

5月31日に役場で議会運営委員会を開催いたしました。最初に会期でございますが、本日7日から13日まで7日間といたしました。

一般質問は、6月11日に予定しまして、通告順については、議案集綴り込みのとおりでございます。

上程される議案は、専決処分の報告及び承認についてが8件、条例案が5件、辺地総合整備計画の変更、補正予算案、規約の廃止、契約案件、村道の認定及び廃止についてが各1件、陳情が4件、計22件です。

すべての案件について、本日上程し、議第48件から議第45号につきましては、本日質疑、討論、採決、その他の議案については13日に質疑、討論、採決の予定であります。

慎重な審議と議論、またスムーズな議会運営にご協力をお願いしまして、報告といたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 議会運営委員長から、会期は本日から6月13日までの7日間

とする旨の報告がございました。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、委員長の報告のとおり本日から6月13日まで、7日間と会期を決定いたします。

## 諸般の報告

### (1) 村長招集挨拶及び行政報告

○議長(由井秀樹君) 続いて、諸般の報告に入ります。

最初に、村長挨拶、及び行政報告を求めます。村長。

○村長(由井明彦君) おはようございます。

6月に入り野菜の出荷もはじまり、いよいよ川上村の最盛期を迎える準備に入りました。気象庁の予報では、今年の梅雨入りは例年より遅めの6月中旬となっております。しかし、6月に入るとともに、各地でゲリラ豪雨が発生しており、突発的な災害や雹害に油断できない状況が続くと思われまます。これから迎える梅雨や集中豪雨、台風時においては、情報を注視し、有事の際には、的確な情報による避難行動に結びつけられるよう周知して参りたいと思ひます。

さて、本日、令和6年川上村議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにお忙しい中、ここに全員の皆様の御出席を得て開会できますことを、まずもって御礼申し上げます。

今議会に提出いたしました議案の説明に先立ちまして、最近の村政を取り巻く情勢などについて申し上げます。

まず、国政の動きについてですが、政府は「食料安全保障の確保」を基本理念に、「改正食料・農業・農村基本法」を5月29日に成立させました。これまで農業分野での基本法は、1961年制定の農業基本法であり、高度経済成長の中、他の産業との所得格差を埋めるべく、農業従事者の所得増大を目標に掲げるものでした。その後ウルグアイラウンド農業合意を控えた中、1999年に現行の「食料・農業・農村基本法」が制定され、「価格政策」から所得を支える「所得政策」に転換し、価格形成は市場に委ねられたとされていひます。

今回の改正では、生産資材費や人件費が高騰する中で、再び価格に注目し、生産コストを農産物価格へ転嫁することを目指す規定を盛り込んでおります。

本村においても、ここ数年、急激に上昇した肥料や燃料・人件費により、農家の方の生産意欲を低下させる状況が続いておりました。この改正により、販売

価格の上昇と生産意欲の上昇が、共に成されることを期待するところです。

次に、村内の状況でございますが、5月12日に山菜まつりを開催したところ、村内外から大勢の皆さんに参加いただきました事に、まずもって御礼を申し上げます。

また、今回は、急遽メイン歌手の変更というアクシデントもありましたが、担当課の皆さんのご努力により無事開催できました事に感謝申し上げます。

当日は、晴天に恵まれ、青年団を始め多くの皆さんが物産販売にご協力いただき、活気に溢れたお祭りになった事に喜びを感じたところです。

また、15日には、川上村植樹祭がおこなわれ、当日は素晴らしい晴天の下、総勢150名の来賓、関係者をはじめ、第一・第二小学校みどりの少年団にも出席いただき、原の高登谷湖畔に3種類のツツジ苗150本を植樹いたしました。ここ数年、高登谷湖畔につきましては、釣り好きの有志の方々により、毎年雑木の処理や湖の水質改善をおこなって頂いております。

今回の植樹とあわせ、高登谷湖がより魅力的な場所となるよう協力して参りたいと思います。

今月に入り2日に消防団の郡大会が開催され、本村からポンプ車操法の部に秋山分団、小型ポンプ操法の部に樋沢分団、ラッパ吹奏の部に川上村ラッパ隊が出場いたしました。団員の皆さんには、4月から約2か月間、それぞれの仕事を持ちながらも訓練に励み、技術の向上を目指して、日々努力を重ねてきたことに敬意を表するところであります。また、それを支えて頂いた家族の方々や職場の方々に、改めて感謝申し上げる次第であります。その努力が報われ、秋山分団、樋沢分団がそれぞれ優勝し、7月に長野市で開催される県大会に南佐久代表として出場致します。これからも本村にとっては非常に忙しい時期と重なり、練習等も満足にできない状況になってくると思いますが、これまで積み上げた成果を十二分に発揮し、良い結果を得られることを期待するところでございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案について申し上げます。

内容は、専決条例案が1件、令和5年度専決予算案が7件、条例改正案が5件、辺地整備計画の変更案が1件、令和6年度一般会計補正予算案が1件、規約の廃止案が1件、変更請負契約案が1件、村道路線の認定及び廃止案が1件の計18件であります。

補正予算につきましては、4,900万円の追加をお願いするものであり、主な内容として、国の政策である価格高騰緊急支援給付費、約4,200万円を計上しております。

詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

また私の行政報告につきまして、お手元の議案集にございますので、ご覧いただきたい

と思います。以上もちまして、私の挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、4月1日付けで異動をしました職員の挨拶を許可いたします。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤光君） おはようございます。税財政課長 高見澤光です。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、むらづくり推進課長。

○むらづくり推進課長（原 岳司君） おはようございます。4月1日付けでむらづくり推進課長を拝命いたしました原と申します。よろしくお願いいたします。

私のところでは企業誘致と廃校跡地利用、また婚活支援、広報部員を担当してまいります。議会の皆様にはご相談やご協力をいただきながら事業を推進してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、産業課長。

○産業課長（中嶋昌哉君） 4月の機構改革によりまして新たに設置されました産業課の課長を仰せつかりました中嶋昌哉です。所管するのは、産業建設課にありました農林係、そして企画課にありました商工観光、土地係といったところを担当するようになります。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） 4月1日から旧産業建設課の機構改革により建設課として所管するのが建設係、環境係からなる建設課長になった藤原英紀であります。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） この度4月から保健福祉課長、地域包括支援センター長、診療事務長、訪問看護ステーション所長を命じられました由井康奈と申します。福祉、医療、介護の要となるよう少しでも力になれるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、会計管理者。

○会計管理者（原 恭司君） 皆さん、大変お疲れ様です。4月より会計管理者ということで村の収支の出納担当を行いますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、社会福祉協議会事務局長。

○社会福祉協議会事務局長（遠藤亮治君） 私は4月より川上村社会福祉協議会事務局長を務めることになりました遠藤亮治です。これまで福祉業務の経験がなく、経験も知識も浅いわけですが、しっかり取り組みたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） おはようございます。4月の機構改革によりまして新しい部署ができました。そちらの統合小学校推進室長になりました加藤明男です。よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、生涯学習課長。

○生涯学習課長（原 達也） おはようございます。私は4月から生涯学習課長になりました原達哉と申します。管轄は文化センターの館長、図書館館長、公民館長、社会教育関係と社会体育施設の関係をします。よろしくお願ひします。

## （2）議長行政報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、議長行政報告を申し上げます。

議長行政報告につきましては、議案集の中に綴り込んでありますので、ご覧をいただきたいと思ひます。

## （3）一部事務組合報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、一部事務組合報告を求めます。

佐久広域連合議会の報告を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =佐久広域連合議会報告=

○議長（由井秀樹君） 佐久環境衛生組合議会の報告を求めます。中嶋治樹君。

○佐久環境衛生組合議会議員（中嶋治樹君） =佐久環境衛生組合報告=

## （4）監査報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、監査報告を求めます。代表監査委員、林公上君。

○代表監査委員（林 公上君） =監査報告=

○議長（由井秀樹君） 続いて、令和5年度川上村繰越明許費繰越計算書報告を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =令和5年度川上村繰越明許費繰越計算書報告=

○議長（由井秀樹君） 以上、諸般の報告がございました。

ここで質疑を許します。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑はないようですので、諸般の報告を終ります。

#### **日程第4 一般質問**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第4 一般質問につきましては6月11日に予定しておりますので、そのようにご了承をお願いいたします。

#### **日程第5 議第38号 専決処分の報告及び承認について（専決第2号 川上村村税条例の一部を改正する条例）**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第5 議第38号 専決処分の報告及び承認について（専決第2号 川上村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第38号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第38号 専決処分の報告及び承認について（専決第2号 川上村村税条例の一部を改正する条例）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

#### **日程第6 議第39号 専決処分の報告及び承認について（専決第3号 令和5年度川上村一般会計第6回補正予算）**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第5 議第39号 専決処分の報告及び承認について（専決第3号 令和5年度川上村一般会計第6回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第39号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第39号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。むらづくり推進課長。

○むらづくり推進課長（原 岳司君） =議第39号説明=

○議長（由井秀樹君） 議第39号の説明中ではありますが、ここで11時10分まで休憩します。

（10時57分）

(休 憩)

(11 時 10 分)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。保健福祉課長。
- 保健福祉課長（由井康奈君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。保育所長。
- 保育所長（篠原正和君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。中嶋産業課長。
- 産業課長（中嶋昌哉君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。藤原建設課長。
- 産業課長（藤原英紀君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。長崎教育振興課長。
- 教育振興課長（長崎 治君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。加藤統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（原 達也君） =議第 39 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 説明が終了しました。質疑に入ります。

質疑ございませんか。6 番井出議員。

- 6 番（井出 光君） 私からは 4 点質問します。

第 1 点目、専決決算の金額の上限はあるのか、ないのか、いくらなのか。

2 点目、22 頁、中学校の排水工事を一般財源より振り替えて、教育施設設備基金の繰り入れを 6,400 万円減らしたのは何故か。

51 頁、教育施設設備基金（予算分）とありますけれども、6,600 万円を積み立てたのは、村内においても学校建設問題は村民の注目の的であります。前回 2 億円の積立金を 3 月議会で決済したのは分かっておりますけれども、6,600 万円という大金を積立金にそのままいれてしまって良いのか。場合によっては財政調整基金の方へ一旦積み立てておいて、また別予算で 2 億円なり足りない分を積み立てた方がいいのではないかと。

毎年余剰金があったからとか、余剰金が 6,600 万円あったから積み立てたということですが、予算書を見ると土木費が 1,000 万円くらいプラスになっていて、その他は全部減額になっていますが、先ほども中学校の排水のところでも 6,000 何百万円を減らして、結局 6,600 万円が余ったということで積み立てをされているんですけれども、毎年余剰金ほどのくらい出るのか。その辺を教えてください。

あと1点、お願いですけれども、49頁、消防設備費これも減額になっているんですけども、先日の郡大会の時に、他の町村の消防団は全員揃いの合羽できれいに整列していましたけれども、川上村だけ合羽がなくて、皆さん端っこの方で隠れてやっていました。その辺も村長決済でなんとか合羽の購入をお願いします。

○議長（由井秀樹君） ただいまの質問に一つずつ答弁をお願いします。

はじめに、補正予算の上限について、答弁をお願いします。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 専決補正予算の金額について上限があるかということですが、金額について上限はございません。以上です。

○議長（由井秀樹君） 次、もう一度、お願いします。井出光君。

○6番（井出 光君） 22頁の19款基金繰入金14節、教育施設設備繰入金で、6,400万円、中学校の排水を一般財源へ振り替えたということですがけれども、もともと予算では教育基金から繰り入れる予定でいたのを、なぜ一般財源へ振り替えたのか、その理由を教えてください。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 21頁の税繰入金の教育施設整備基金繰入金ですが、なぜ一般財源に繰り入れたのかということですが、教育施設整備基金6,400万円を減額し、一般財源に振り替えることが令和5年度においてできたということで、説明はうまくできませんが、そういうことをごさいます。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 一般財源に振り替えなくても、基金から繰り入れて工事をして、なにか問題があるのですか。逆に一般財源で繰り替えなければ、一般財源で他に6,000万円余の余剰金が出ると思うのですけれども。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） お答えします。一般財源につきましては、余剰が出た分につきましては、基金に繰り入れたりするわけですが、今回は教育施設整備基金につきましては、減額し一般財源の余った分を使うことによって、教育施設整備基金を減らさずに済むということでありまして、基金は毎年一般財源から余剰分を積み立てできる時は積み立てをしているわけですが、できるだけ基金の額を減らさないためという理由でございませぬ。以上です。

○議長（由井秀樹君） 次の3番目の質問をもう1回お願いします。井出光君。

○6番（井出 光君） 51頁、10款教育費の24節積立金6,600万円、教育施設設備基金の積み立てですけれども、これは学校建設問題は村内で村民が注目しているところでありまして、2億円の積み立ては3月の議会で承認されて通っていますけれども、この6,600

万円というのはまだ、今回専決処分の認可でということですが、これは学校建設問題は専決ではなく、別の基金に積み立てておいて、改めて学校建設の基金というのは別予算でとった方がいいのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） ご質問でございますが、専決ではなく、別でとった方がいいというご質問ですが、この予算に関しましては令和5年度予算でございますので、令和5年度の専決補正において積み立てをするということでございます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 井出光議員。

○6番（井出 光君） 積み立てをするのは構わないですけれども、学校施設設備基金に積み立てるのではなく、これは改めて別途積み立てるようにして、財政調整基金と別の基金に積み立てておいて、そちらから令和6年度に繰り替えるとかそういう方法は駄目でしょうか。あと2億円くらい足りません。まだ積み立てなければいけないので、一般財源プラス財政調整基金なり別の積み立て金から振り返るとそういう方法の方が学校建設に関してはクリアーではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） ただいまのご質問ですが、余った分を教育施設設備基金ではなく、別の財政調整基金とか積み立ててからというようなご質問でよろしいですか。そういうご質問だと思いますが、ご指摘のとおり統合小学校の建設には多額なお金がかかりまして、これからさらに基金の積み立てとか必要であります。村としましては学校建設に係るお金ということで直接教育施設設備基金に積み立てるという判断をしたということでありまして。以上です。

○議長（由井秀樹君） 井出光君。

○6番（井出 光君） 入金してしまったから変更はできないということであるか。これから基金の振り替えが可能なのか、その辺をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） お答えいたします。教育施設設備基金に一旦6,600万円新たに積み立てをいたしました。それは令和5年度における積み立てということでありまして、現在村の基金16ほどありますが、それぞれの基金ですが、必要に応じて基金を振り替えるということは可能ではありますが、教育施設設備基金は学校建設に使うという目的で積み立てておりますので、それをまた振り替える予定はございません。

○議長（由井秀樹君） 井出光君。

○6番（井出 光君） 今日の議会というのは専決処分の承認ということなので、まだ振り替えの承認は議会としては行っておりません。もしこの振り替えが否決とか振替を別

にしろという採決となった場合は振り替えるということですか。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 今回の令和5年度専決補正予算につきましては令和6年3月31日付けで専決補正をした予算につきまして議員の皆さんに承認を求めるものがありますので、それ以上の回答はできません。よろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 村長。

○村長（由井明彦君） 私の思っている範囲で6番議員にお答えをしたいと思います。

結局基金が学校建設のためには、必要なわけであります。したがって結局財政調整基金の方へ振り込んでみても、またそこから逆に教育振興基金の方へ振り込まなければならぬということ、非常にややこしくなるということも考えられます。正直のところ教育施設設備基金のところへ基金を振り込んだ方が物事が複雑化しないでスムーズに行くのではないかとそんなふうに思っております。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 学校建設に関しては学校施設設備基金の積み立ては、村民への説明は15億円という説明であります。その後で3月議会で2億円の追加、さらにまたこれからあと2億円の追加が議会で承認されなければできないと思いますけれども、やはりそういう学校建設に関してはこういう専決ではなくて、議会で議案を出して、その都度2億円でも3億円でも決済した方がいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 今ご指摘のありました学校建設に関しては専決ではない方がいいというご指摘でございますが、専決で積み立て金を予算化するというのは専決処分において毎年度やっていることとございまして、その他の方法があるのか、その6,600万円を除けてという意味合いかと思いますが、それに関しましてはまた検討させていただきます。以上。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 今の返答だと、6,600万円を除けると、除けるというのはどういう意味合いでしょうか。基金に繰り入れしないということでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） すみません。除けるという表現をしてしまいましたが、先ほど井出議員のご指摘でありますと、教育施設整備基金ではなくて、別の基金、例えば財政調整基金とかに入れてからというようなことでありますし、それプラス専決補正ではなくて、それ以外の議会において、補正予算においてやったらどうかというご意見だと思いますが、それに関しては今ここで、こういうかたちにできるというお答えは

できませんので、また後日別途お答えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（由井秀樹君） 井出光議員。

○6番（井出 光君） 6,600万円についてまだ検討の余地があるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 今回の6,600万円に関しては専決処分いたしましたものですので、すみませんが、今回に関しては検討の余地はございませんが、令和6年度以降こうした事例に関しまして、議員ご指摘のとおりどういったかたちがいいか模索してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（由井秀樹君） 井出議員、4番目の質問をお願いします。

○6番（井出 光君） 毎年、余剰金が6,600万円出たから基金に繰り入れたということですが、ここ数年間でどのくらいの余剰金が出ているのか、その辺をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） 令和5年度以前の余剰金ということですが、今手元に資料がございませんので、また別途お知らせしたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 過去5年度分位を全協の時に示していただいて、余剰金の繰り入れ先を明確にお願いします。

○議長（由井秀樹君） 井出議員、全協というのは何時の全協ですか。今日の全協ですか。

○6番（井出 光君） 今日の全協です。

○議長（由井秀樹君） 高見澤税財政課長 可能ですか。

○税財政課長（高見澤 光君） 可能だと思います。

○議長（由井秀樹君） 井出議員に申し上げます。5番目のお願ひということで聞いたわけですが、議題から外れますので、今日のところは別の機会にお願いします。ご了承をお願いします。

質疑の途中ですが、よろしいですか。

ここで13時30分まで休憩します。

(12時23分)

(休憩)

(13時30分)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。由井議員。

○7番（由井基治君） 拝見しましたが、三角の印が多く、これは皆さんの努力なのか、最初から多くもっているのか分かりませんが、各施設の需用費で水道高熱費と燃料費が結構な額で余っています。代表して教育振興課長に聞きます。小学校の水道光熱費が何十万円、燃料費が130万円とか余っているわけですが、確か、燃料が足りなくなって、補正を組んだと思うのですが。

もうひとつ学校給食費が無料になりましたが、この時も食材が高騰するからといって補助金を上げたと思います。それが80万円余っています。その原因について答弁をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） まず需用費の高熱費と灯油の件であります。灯油につきましてはたぶん予算を立てる時の基準の単価で予算を立てまして、その後実情に合わせて使っていくということがありますので、その時の高い低いで影響が出るのと、昨年については温かい日が続いた後に寒かったりという寒暖の差が激しい年でして、使い方によって節約できたようなこともあるかと思えます。電気代については、国の補助制度が行われておりまして、それでほぼ需用費の高熱費については減額になっているのではないかと考えております。

それと給食費のことであります。学校等で上げたのは事実であります。学校栄養教諭の方がカロリーを計算したり、月当り徴収する単価で済むような形で日々計算をやっております。その中でうまくカロリーと金額があっていく中で減額できたことがあるのではないかと考えております。

それともうひとつの原因としては、先生方からは実費徴収をしておりますので、その分が給食の収入の方へ廻ってきますので、それが増に、という所で差額が生じたのではないかと考えております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 由井議員の質問を終結します。

他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第39号 専決処分の報告及び承認について（専決第3号 令和5年度川上村一般会計第6回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数、よって本案は原案のとおり承認されました。

**日程第7 議第40号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 令和5年度川上村営バス事業特別会計第2回補正予算）**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第7 議第40号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 令和5年度川上村営バス事業特別会計第2回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。産業課長。

○産業課長（中嶋昌哉君） =議第40号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第40号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 令和5年度川上村営バス事業特別会計第2回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

**日程第8 議第41号 専決処分の報告及び承認について（専決第5号 令和5年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算）**

○議長（由井秀樹君） 日程第8 議第41号 専決処分の報告及び承認について（専決第5号 令和5年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算）を議題とします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第41号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第41号 専決処分の報告及び承認について（専決第5号 令和5年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

**日程第9 議第42号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和5年度川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算）**

○議長（由井秀樹君） 日程第9 議第42号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和5年度川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算）を議題とします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） =議第42号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。井出議員。

○6番（井出 光君） 11頁の出産一時金ですけれども、何人の見込みでいて、何人減ってこの金額になったか、教えてください。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） 11頁の出産育児金ですが、今国保の関係では1件50万円、出産育児金の手当であります、予算額ベースでいきますと、予算額781万6,000円でありますので、また決算報告は決算資料ができましたら正確な数字を申し上げたいと思いますが、件数は15件か16件になるかと思いますが、9月議会で資料を揃えましてまた報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 井出議員の質問を終結いたします。他に質疑ございませんか。1番中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 20頁の医療派遣費委託でタクシー代が80万円ほど減額になっていますが、これは先生が減ったということですか。それとも来る回数が減っているのですか。教えてもらいたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） これは現在医師が川上村の方に佐久総合病院から5名派遣して、毎日1人体制とか2人体制で来ていただいております。その内タクシーの利用回数が減ったということで、たまにマイカーで来たとか、そういったこともございまして、当初見込でいたタクシー回数が、実績になりましたら回数が減ったようなことがございます。そういった清算であります。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 自家用車で通勤している場合、別にお金を出している。

○議長（由井秀樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） 佐久総合病院とか年間契約で、統一単価ということでありまして、先生たちはマイカーとかで来られる、年間契約の中でやっております。そ

の中で交通費を特段組んでおりませんが、先生たちの給料収入から割返しまして、佐久総合病院と協議しまして、契約をしているところでございます。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 分かりました。ありがとうございました。

昨年から診療所の患者さんが亡くなったり施設へ移ったりでだいぶ減ってきているとお話を伺うんですけれども、ピーク時は年間1万人くらい延べ患者がいたと思うのですが、今の現状でどのくらい人が利用しているか。今でなくてもいいけれども、分かたら教えてもらいたいです。

○議長（由井秀樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） 正確な数字は決算の時にご報告させていただきますが、佐久の総合病院の考え方が昔と違いまして、一次医療、また二次医療、三次医療ということで診療所、そこから分院へつなぐ、そこから医療センターへつなぐということで連携をとってやっております。また患者数の減少につきましては、いろいろな理由もあるかと思っておりますので、また今後診療所、訪問看護を含めて、医師とまた分析をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 質疑を終了します。他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第42号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和5年度川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

## **日程第10 議第43号 専決処分の報告及び承認について（専決第7号 令和5年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第2回補正予算）**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第10 議第43号 専決処分の報告及び承認について（専決第7号 令和5年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第2回補正予算）を議題とします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） =議第43号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 43 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 7 号 令和 5 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第 2 回補正予算) について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

**日程第 11 議第 44 号 専決処分の報告及び承認について (専決第 8 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 3 回補正予算)**

○議長 (由井秀樹君) 続いて、日程第 11 議第 44 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 8 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 3 回補正予算) を議題とします。

説明を求めます。由井保健福祉課長。

○保健福祉課長 (由井康奈君) = 議第 44 号説明 =

○議長 (由井秀樹君) 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 44 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 8 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 3 回補正予算) について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

**日程第 12 議第 45 号 専決処分の報告及び承認について (専決第 9 号 令和 5 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算)**

○議長 (由井秀樹君) 続いて、日程第 12 議第 45 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 9 号 令和 5 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算) を議題とします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君）＝議第 45 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 45 号 専決処分 の報告及び承認について（専決第 9 号 令和 5 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

ここで 15 時まで休憩を取りたいと思います。

（14 時 48 分）

（休 憩）

（15 時 00 分）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

### **日程第 13 議第 46 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 13 議第 46 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）＝議第 46 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

### **日程第 14 議第 47 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 14 議第 47 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます総務課長。○総務課長（由井正一君） 。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）＝議第 47 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第 15 議第 48 号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 15 議第 48 号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第 48 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第 16 議第 49 号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 16 議第 49 号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第 49 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第 17 議第 50 号 資金積立基金条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 17 議第 50 号 資金積立基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第 50 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第 18 議第 51 号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更について**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 18 議第 51 号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第 51 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

## 日程第 19 議第 52 号 令和 6 年度川上村一般会計第 2 回補正予算

- 議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 19 議第 52 号 令和 6 年度川上村一般会計第 2 回補正予算を議題といたします。
- 議長（由井秀樹君） 説明を求めます。高見澤税財政課長。
- 税財政課長（高見澤 光君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井総務課長。
- 総務課長（由井正一君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。むらづくり推進課長。
- むらづくり推進課長。（原 岳司君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井保健福祉課長。
- 保健福祉課長（由井康奈君） 説明の前に議長に許可を求めます。価格高騰支援事業の説明に当たりまして、参考資料を 1 枚配布してよろしいか、伺います。
- 議長（由井秀樹君） 許可します。配布してください。
- 保健福祉課長（由井康奈君） =資料配付・議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。保育所長。
- 保育所長（篠原正和君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。中嶋産業課長。
- 産業課長（中嶋昌哉君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。藤原建設課長。
- 建設課長（藤原英紀君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。長崎教育振興課長。
- 教育振興課長（長崎 治君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（原 達也君） =議第 52 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 以上で説明を終了いたします。本案に対する質疑、討論、採決は、6 月 13 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

## 日程第 20 議第 53 号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について

- 議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 20 議第 53 号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止についてを議題といたします。
- 説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）　＝議第 53 号説明＝

○議長（由井秀樹君）　本案に対する質疑、討論、採決は、6月13日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 21　議第 54 号　令和 5 年度道路メンテナンス事業新田橋補修工事変更契約の締結  
について**

○議長（由井秀樹君）　続いて、日程第 21　議第 54 号　令和 5 年度道路メンテナンス事業新田橋補修工事変更契約の締結についてを議題といたします。

○議長（由井秀樹君）　説明を求めます。藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君）　＝議第 54 号説明＝

○議長（由井秀樹君）　本案に対する質疑、討論、採決は、6月13日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 22　議第 55 号　村道路線の認定及び廃止について**

○議長（由井秀樹君）　続いて、日程第 22　議第 55 号　村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君）　＝議第 55 号説明＝

○議長（由井秀樹君）　本案に対する質疑、討論、採決は、6月13日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 23　陳情第 1 号　訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める  
陳情**

○議長（由井秀樹君）　続いて、日程第 23　陳情第 1 号　「訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情」を議題といたします。

本陳情については、その内容・主旨からして、その審査を社会文教委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、本陳情はその審査を社会文教委員会に付託いたします。

**日程第 24　陳情第 2 号　マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める  
陳情**

○議長（由井秀樹君）　続いて、日程第 24　陳情第 2 号　マイナンバー制度による健康保

陰証廃止方針の撤回を求める陳情を議題といたします。

本陳情については、その内容・主旨からして、その審査を社会文教委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、本陳情はその審査を社会文教委員会に付託いたします。

**日程第 25 陳情第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 25 陳情第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情を議題といたします。

本陳情については、その内容・主旨からして、その審査を社会文教委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、本陳情はその審査を社会文教委員会に付託いたします。

**日程第 26 陳情第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 26 陳情第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情を議題といたします。

本陳情については、その内容・主旨からして、その審査を社会文教委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、本陳情はその審査を社会文教委員会に付託いたします。

**散 会**

○議長（由井秀樹君） 以上で、本日予定した日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、16 時 45 分から委員会室において全員協議会を開催しますので、お集りください。

本日は、これを以って散会といたします。ご苦勞様でした。

( 散会 16 時 27 分)

## 令和6年第2回川上村定例会（一般質問）

令和6年6月11日

（午前10時00分）

- 議長（由井秀樹君） おはようございます。  
本日も全員の出席を得ております。  
これから本日の会議を開きます。  
本日は、日程第4 一般質問を予定しております。

### 日程第4 一般質問

- 議長（由井秀樹君） 日程第4 一般質問に入ります。通告順に許可します。  
最初に通告番号1 6番議員 井出 光君。
- 6番（井出 光君） では川上村統合小学校建設についてお伺いします。先日の全協で伺った話でだいぶ数字は変わってきてはいますが、とりあえず通告書に沿った質問でいったん行います。  
統合小学校の建設の進捗状況はどのようになっているのか。財源について基本設計終了時点と令和6年2月時点では国庫支出金が約1億4,000万円、地方債が約3億2,600万円減少しているが、その理由は何か。  
統合小学校建設にあたって、どのような補助金を申請する予定なのか。前にいただいた予定表では令和6年の4月に申請をする予定になってはいますが、その辺の進捗状況も教えてください。以上です。
- 議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 加藤統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 6番 井出 光議員の統合小学校建設について答弁いたします。  
はじめに進捗状況ですが、開発工事について建設課が主管する取付道路工事、週辺道路工事。教育委員会が主管する敷地造成工事共に8月末の完成を目指し、現在工事を進めております。工事完了後に、県の開発工事についての審査を受け、開発工事が終了となる見込みであります。  
次に実施設計業務については、業務の終盤に近づいておまして、詳細部分の協議を進めております。また統合小学校の建物について、設計内容が建築基準法などの関連法令に適合していることについて、県の建築確認が必要となりますので、現在、建築確認申請の準備を進めているところであります。  
建築確認において指摘があった場合は随時、修正等を行い、建築確認が終了しましたら、確認済証の交付を受け、建築工事に移ることになります。

建設費につきましては、積算作業を行なっているところでありまして、具体的な建設費につきましては、現時点で提示されてきておりません。

続きまして、現時点における国庫補助金と地方債の減少についてであります。利用を予定している補助金の公立学校施設整備費負担金は、開校時の児童数から算出される必要な普通教室、特別教室等の面積に国が提示するその年の1㎡あたりの建設単価を掛けたものの2分の1が補助額となります。最新の令和6年度単価とここ数年の交付率を鑑みて、精査しました。

また多目的スペース等の面積における加算分がありますが、その面積の精査により加算分が減少することとなりました。

また一次エネルギーの削減が基準を満たした場合の補助金が、今回の事業で活用できなくなりましたので、その分の減額となっております。

続きまして、地方債につきましては、国庫補助対象事業の90%を充当することのできる義務教育施設整備事業債を活用する予定であると承知しておりますが、国庫補助金が減少したことによるものと、交付税措置されない有利ではない地方債を利用しなくなったことによる減額となります。

補助金の内容によりますが、校舎、体育館の建設は公立学校施設整備負担金、グラウンド、太陽光発電設備などにつきましては、学校設備環境改善交付金、取付道路、周辺道路整備工事は、社会資本整備総合交付金その他へき地児童生徒援助費等補助金を申請する予定であります。

建設関係の補助金のスケジュールについてであります。建設工事が令和6年、7年度の当初の予定から令和7年、8年度に変更になったことにより、1年変更になっております。この5月に令和7年度事業についての事業量調査を提出しました。この事業量調査は文部科学省が令和7年度予算を要求するための事前調査になるかと思っております。

補助金の交付申請は令和7年4月に行いまして、令和7年6月頃に交付決定になる見込みであります。同様に8年度事業については、令和7年5月に事業量調査、令和8年4月に交付申請となります。

県義務教育課、文部科学省担当者との協議を行いまして、令和9年度開校を目指しておりますので、よろしく願いいたします。

また一時期に比べて原材料費の高騰は落ち着いてきているとはいえ、工事発注までに国土交通省の建設単価の見直しが数回行われます。今後も建設資材、労務単価の値上がりが見込まれますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 井出議員。

○6番（井出 光君） 先日行われた全協の説明によりますと、国庫補助金がさらに減額

されて3億2,700万円減額、地方債も5億1,700万円減額でトータルで8億4,500万円の財源が減額になりました。全体の財源の21.6%に当たります。これだけのものがなくなってまだ今までどおりのものをつくらうということ自体がちょっと考えがおかしいのではないのでしょうか。

例えば臼田小学校の場合は58億円近くかかりましたが、一般会計が472億円の内の58億円です。12.3%ですね。小学校に費やしたのが。川上村の場合は一般会計が38億円、それに対して学校建設が39億6,000万円、一般歳出の約103%近い金を全部学校につき込んで、健全な村の財政というのはやっつけていけるのでしょうか。

前に村長の公約で資材高騰費のため建設費用の見直しとありましたが、これは上方を修正するのかそれとも材料を見直すのか、村財政の将来を予測し、将来負担を最小限にするという公約がありましたが、この状態でできるのかどうか、その辺が非常に微妙です。

あと前回の全協で突然出てきた工事費同額見込み分1億5,000万円近くですね。これは平成7年の5%上昇の見込みということできていますけれども、前に私共がいただいた資料では平均12職で6.2%の上昇になっていると。それだけで何百万円か違ってきます。3,000万円くらい違いますね。5%と6.2%では。それとこれは平成7年度単価上昇を見込んでいますけれども、平成8年にも単価上昇があります。その分はどこから捻出するのですか。金額は具体的には出ていないですけれども、その財源をどうするのかと、その辺がまったく分かっていません。

あとこの間の資料で森林環境贈与税基金繰入とありますけれども、森林環境贈与税を学校建設に使っていいのかどうか、その辺も全く説明がありませんし、あと財務にお伺いしたいのですけれども、現在の基金の残高はいくらありますか。その中で5,000万円繰入れとありますけれども、そんな金がどこにあるのですか。

あとは結局、基金が1.35倍になって、15億円から20億3,000万円、これは20億円だった建設費だったですけれども、いつの間にか3,000万円どこかからか増えています。一般財源が7千何百万円だったのが、また増えて3億5,000万円の4.6倍。基金も一般財源から5億円入れますので、単純に一般財源を増額というか8億5,500万円、11.6倍の一般財源を組み込まなければいけないのですね。この8億円の財源があつたら、子供支援いろいろな行政にお金が使えらると思うのですよ。昨年も上地区下地区で水道の水が出なくなった。断水が何日も続いた。この原因もまだはっきりしていませんし、解消方法もまだ見つかっていません。ライフラインがストップして、その修理が終ってない。

(議長より 「井出議員に申し上げます通告内で質問をお願いします」)

とりあえずこの基金の減った金額をどのように補充するのかをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 加藤統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 国庫補助金、地方債の減少につきましては先程ご説明いたしました。その減少分としまして、基金の方で充当する予定でいると思います。

この教育施設整備基金につきましては、教育施設の充実と図ることを目的としまして、その用途として教育施設の建設、営繕管理に充てられることとされておりまして、現在、統合小学校の建設費に充てるために積立をしていると承知しております。

基金は一般財源からの積立にはなりますが、今後必要となるであろう事業費を計画的に積立を行ったり、各会計年度において歳入歳出の決算上の余剰金を当該年度及び過年度において行なった積立でありますので、財政担当でない自分が申し上げることではないかと思いますが、財政に負担をかけ、行政サービスに影響を及ぼすものではないと承知をしております。

ほかの大型事業についても同様ではありますが、現在、令和7年度着工に向けて統合小学校の建設を進めている中におきまして、基金の積み増しを行い、基金を事業費に充てて建設することは、将来の川上村に負担をかけないためにも必要なことであると認識しております。

また議員のご指摘のように基金が一般財源かどうかという問題ですが、基金は一般財源からの積立にはなりますが、先程申し上げたように、用途が特定しているために、特定財源になりますので、基金を使うときには一般財源とはなりません、村の持出しであることには変わりないと思っております。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 先程申し上げた森林環境譲与税のお答えをお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 加藤統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 森林環境譲与税の内容につきまして、申し訳ないのですけれども、詳しいことは存じ上げておりませんが、村内産の例えばカラマツ材を使用して何かをつくったりするときに、この繰入金で使用できると聞いております。今回統合小学校の校舎内の壁にカラマツ材を利用して建設しますので、こちらの基金が繰入れ可能かどうか考えております。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 私の聞いたところによりますと、壁だけではだめで、木造建設でもっと材木をいっぱい取り入れないと多分この基金を繰入れすること自体が流用になってしまっておかしいのではないかと思います。

あと5,000万円の繰入れとありますけれども、これは1軒1,000円の徴収ですよ。たぶん昨年末で700万円ぐらいしか貯金がないのですけれども、どうやって5,000万円

にするのかその辺も教えてください。

○議長（由井秀樹君） 少し通告からずれていると思いますが、財源については通告にはありません。国庫支出金の質問ですから。 井出議員。

○6番（井出 光君） 最後に申し上げます。村民は最後の学校便りが出て、財源が十分に合って、貯金もある、国庫補助金もある、起債も間に合っている。一般財源は7,500万円で学校ができると思っています。現状はとんでもない数字になっていますので、大至急この数字を村民に周知する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 加藤統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 建設便りに出させていただいた数字は基本設計終了時のあくまでも見込みの金額であります。現在、実施設計を進めている中で、設計金額が出てきておりません。

またその設計金額を公表するというのが今後の入札に影響が出てくると思われまので、細かな数字は公表することはできませんが、大まかな数字になってしましますが、公表していきたいとは考えております。

あと基金につきましても、国庫補助金につきましても、今現在の試算でありまして、来年6月の交付決定を受けてからでないと正確な数字を示すことができません。今まで想定の中で金額を示してはきたのですが、今後住民の方に数字を示す時に、想定の数値、今現在の試算の数値を示すのはいかなものかと思っておりますので、令和7年度入札の終わった時点での工事費の公表ということになるかと思っております。お願いします。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 入札が終わった時点で村民に周知するというのはちょっとおかしいのではないですか。その時点で入札が終わってればもう何も変更もしようもないのではないですか。入札前に村民に実態を知らせて、村全体に知らせるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 加藤統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 例えば工事費とか詳細部分を分けずに全体の事業費として公表することは可能であると思うのですけれども、ただし工事費につきましては入札を控えている中で、設計金額をお知らせするようなものですから、今後の入札に影響が出てきますので、工事費の公表はできないと思っております。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 工事費トータルでは公表しなくていいと思いますけれども、それに対する財源のパーセンテージで、補助金がどのくらい、起債がどのくらい、自主財源がどのくらいかは公表してもいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 議長（由井秀樹君） 加藤統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 金額ではなくパーセントとしてはお示しできるかと思いますが、これも先程言いましたように想定のパーセントになってしまいますが、それでお知らせすることは可能だと思います。
- 議長（由井秀樹君） 井出議員。
- 6番（井出 光君） 去年学校新聞に出たあと全然出ていませんので、財源に関してだけでも結構ですので、それを早急に出してください。発行をお願いします。
- 議長（由井秀樹君） 加藤統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 建設新聞の発行の時期につきましては、しばらく検討させていただきたいと思います。できる限り早く数字を出そうかと思いますが、出す時期、あと数字が本当に出していいものかどうか確定していませんので、その辺も協議しまして、発行したいと考えております。
- 議長（由井秀樹君） 井出議員に申し上げます。通告の範囲からずれないようにお願いします。
- 6番（井出 光君） 以上で終わります。
- 議長（由井秀樹君） 以上で6番議員 井出 光君の一般質問を終わります。  
一般質問を続けます。 通告番号2 9番議員 大西たま子さん。
- 9番（大西たま子さん） 9番議員の大西たま子です。通告に基づいて3点質問いたします。

1点目はデマンド交通についてです。2点目は女性職員の管理職への登用についてです。3点目は水源地の現在の状況と水道管の耐震化についてです。

はじめに1点目のデマンド交通について伺います。先の村長選の時に、村長は8本の公約の中の1つに、デマンド交通の推進とありました。説明文には高齢化などで自家用車に頼り切れない人が増えていて、要望に応じた公共交通手段は今後必至となり、近隣町村との連携も視野にデマンド交通の導入を進めるとありました。村内の実情を取り込んだ公約だと思いました。

私は今までも村長にデマンドバスの実施や交通弱者の救済を求めて、救済を進めてほしいと議会で取り上げてきました。村長の答弁は必要性については理解している。努力するとのことでしたが、実施にあたっては現在行なわれている外出支援と重なる部分があるとのこと。利用者のニーズや運行方法、現在のバスの活用方法などに課題があり、検討したいとのことでしたが、その後こうした課題について、どのように進めているのか進捗状況を伺います。

また村長の公約にありました近隣との連携とありましたが、どのような形態の事業を

目指しているのか具体的なことを伺います。

次に2点目の質問です。女性職員の管理職への登用と賃金の格差について質問します。今年度の役場職員の職務分担一覧表を見ると、数年ぶりに課長補佐に女性1名の名前がありました。係長クラスになると、それぞれ男女同数になっていて、たいへん感慨深く受け止めたところですよ。

しかしこれまで、女性職員は結婚したら職場を辞めるという古い慣例を引きずったまま今日まで来ていたのではないかと思います。これまで管理職の女性はいませんでした。これは川上だけではないでしょうか。この職務分担一覧表を見ると、近い将来、川上でも他の町村と肩を並べ、女性管理者が誕生する日が来るのではないかと大変期待を持ったところですよ。今後、女性の管理職員の管理職への登用はどのように進めていくのか伺います。

また賃金について、入職した時点で、一般職、専門職、学歴などで給与体系に差があるようですが、性別による差はあるのでしょうか。

また勤続年数による賃金の上昇カーブに性別による差があるのか、現状を伺います。

3点目、水源の水確保についてです。2月に節水の呼びかけがありましたが、3月に入り2日間の夜間断水が実施されました。原因は水源地の水の量が漏水により、受水槽に水が溜まらなかったとの説明を受けましたが、現在は水源地の水量は十分に確保されているのでしょうか。これから暑さに向います。農業用水、人口の増加もある中で、水の消費量は増加すると考えられますが、これに対応できる水量はあるのでしょうか。そのことを伺います。

あわせて水道管について伺います。能登半島地震では大幅な断層のずれにより、各地で水道管や下水道管が破損して利用が不可能となり、5ヵ月過ぎた今でも一部で水道が使えないでいる状況を見ると、19号台風の時の上地区をはじめ村内でも断水したことが思い起されます。

それについて、先日、テレビで耐震性のある水道管があることを知りましたが、村では水道管、下水管を交換する時期を迎えた時、こうした耐震管への切り替えを考えているのか伺います。

これで3点の1回目の質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） 私からはデマンド交通のご質問にお答えいたします。

この2月の村長選挙の際に、具体的な8つの公約を掲げさせていただきました。

その1つに、今回議員よりご質問いただきました『デマンド交通の推進』があります。ご存知のとおり、本村は中々車なしでは日常生活に不便さを感じます。また高齢者によ

る免許返納など交通弱者が増えて来ているのが現状であります。通勤や通学、通院など多様化する村民のニーズに対応するためにデマンド交通の推進を公約の1つとしたところであります。

現在、村の公共交通は、村営バスのみとなっておりますが、最近の利用状況は、高校生20名程度が通学利用されています。他に高齢者の方々も通院等に利用いただいておりますが、最近、特に顕著なのが、外国人農業従事者の方が村内の買い物や友人のところに行く移動手段として、また休日に村外へ出かけるため小海線を利用する際、駅まで乗車するケースが非常に増えているわけでございます。

普通料金収入は、乗車時に料金を支払っていただくものですが、コロナ前の令和元年度が約148万円だったものが、昨年度は約342万円と2.3倍の伸びとなっております。

春から秋の期間の利用が多いわけですが、以前は私がつくづく感じたのが空っぽでバスが走っていると揶揄されましたが、先月には研修生の皆さんが乗車され満員で、村民の方がバスに乗れなかったようなケースがあると報告を受けております。

こうした現状を考えると、以前議論したこともある村営バスを単にデマンド方式に切り替えることは困難ではないかと考えるようになってきたわけでございます。

一方、高齢者等の村民でなかなかバス停に行くことも大変な方もいらっしゃるわけでございます。

村は昨年からすでに独居または高齢者のみの世帯の方を対象とした村外への通院、入院、入所等の際のタクシーを利用した移動支援事業を開始しています。登録制ですが、昨年度は8名が登録され、5名の方が利用されております。また高齢者の村内の移動支援はすでに社協に委託して実施しております。

私が『デマンド交通の推進』と公約に掲げた意図は、高齢者や免許返納者等の交通弱者の方たちの移動を支援することでありまして。

「デマンド交通」「デマンド方式」というのは、公共交通のあり方を見直す上での手段の一つにすぎず、繰り返しになりますが、大切なことは住民の移動支援であります。

ゆえに現時点では村営バスの維持と福祉分野での移動支援の拡充の併用が最善と考えております。今後も住民ニーズを把握しながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（由井秀樹君） 続けて答弁を求めます。 由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） それでは女性職員の管理職への登用についてのご質問にお答えをいたします。

当村の給与体系ですけれども、新規採用になりました時の初任給から毎年定期昇給し

ております。当村での昇格は、高校、短期大学、専門学校、大学を卒業して職員に採用された場合は、まず主事となり、その後主任、係長、課長補佐と昇格していきます。一定の年数を職員として奉職していただきますと、主事から主任に昇格となりますし、その後も主任から係長、係長から課長補佐に昇格します。課長につきましては、総合的な判断をもって昇格してきております。

行政職の一級給与表がございまして、この給与表に基づきまして給与を支給しております。今申し上げましたのは、行政職、一般職の職員全般に当てはまることですので、ご了承いただければと思います。

議員からの質問にありますので、区別しているのととらえられかねませんのでお答えできないかと思っておりますけれども、あえてお答えいたしますと、女性職員についても同様に昇格昇給しております。先程申されたように課長補佐とか係長には当然職員もおられます。

勤務状況、内容も判断いたしまして、昇格するような場合もありますが、今後も勤務評定制度を導入しておりますので、係内や課内のコミュニケーションをとりながら、今後は職員の皆さんの「やる気」や「能力」を十分に発揮していただけるような職場づくりに務めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） それでは私からは水源地の現在の状況と水道管の耐震化についてお答えいたします。はじめに水源地の現在の状況いわゆる1月、2月、3月の水不足についての説明をいたします。

今年の1月ぐらいから水量不足の状況が梓山配水池及び大深山配水池でその状態が見え始め、3月末まで部分断水や配水調整に苦慮したところですが、今年度4月はじめには両水源とも水量は通常どおりに回復している状況であります。

両地区の降水量を2022年令和4年と2023年令和5年で比較したところ、年間を通して令和5年の方が少なく、四半期の比較では7月～9月の時期において、その差が顕著であり、200mmから300mmの降水量が少ないという結果でした。

降った雨が湧水となるまでの時間は数日から数年と言われており、実際のところは調査を入れられない限り分かりませんが、湧水量の低下が水不足の原因ではないかと考えられます。

また大深山配水池の下地区の区域内においては、大きな漏水が大深山・原・御所平で1箇所ずつあり、その修繕を行なったことが水量回復につながった1つの要因であると考えます。

今後も降水量による水不足は想定されることから、データ収集や基礎調査を行い、水

源改良などの必要があるのかなども検討、また定期的な漏水調査も実施し、いろいろな面から検討、対応をしていきたいと思えます。

次に水道管の耐震化についてであります、議員ご指摘のとおり水道管の耐震化は非常に重要でございます。

また水道施設の老朽化は深刻であり、全国的な問題であります。先日の新聞報道でもありましたが、全国の自治体において、耐用年数が迫ってきているまた経過しても使用している自治体が非常に多いと。敷設換え率が2割程度しか今のところないというような調査結果の報道があったところでございます。

本村においてもいずれ耐用年数が迫ってきている部分もございまして、計画的な敷設替えが必要だと思えますけれども、ほとんどが地中に埋設されており、これも全国的な自治体と同様に耐用年数、一般的に40年という数字でございましてけれども、耐用年数が経過していても使用できる管であったり、そうでないものがあったりと様々であります。

また水道管の更新には村費等の財源で、効率的に進めるには大変困難なものでございます。

本年度4月から、水道行政の所管が厚労相から国土交通省へ移管されました。今後のそういった補助金は、社会資本の交付金の補助金がメインになってきますけれども、これから災害対策や老朽管対策など、補助メニューがどんどん能登半島の震災等を踏まえて、いろいろなメニューが示されてくると思えますので、然るべくタイミング効率的に水道管路の工事を行なってまいりたいと思えます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 大西議員。

○9番（大西たま子さん） デマンド交通についてのお答えをいただいたときに、社協で委託している支援事業が保健福祉課から社協の方に委託している外出支援事業が2本の柱で行われています。1つは外出支援サービスと軽度生活援助という、いろいろな生活を援助するというその中でも外出も含まれるという2本の柱で行われているわけですが、デマンド交通との実現に向けて、どのようにこれから話し合いをしていくのか、先程も若干説明がありましたけれども、その辺を三者での話し合いが必要かと思えますが、どのようにこれからお互いの事業を精査し、村長が望んでいる高齢者や免許返納者への外出の機会をつくる作業はどのようにしていくのかあわせて再度お伺いいたします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） 今、大西さんのおっしゃるとおり当初は本当に私も空っぽのバスを見ると一抹の寂しさを感じていたわけですが、最近になって、実習生等々の問題がございまして、村営バスがだいぶ混んできたという結果で非常にありがたいわけがあります。

しかしながら今のお話しの中の病院へ通院するあるいは施設へ入るとかいろいろなパターンがあろうかと思えます。その時には今は川上観光タクシーをお願いをして、医療式のタクシーを利用してもらっているわけでございます。

また交通弱者につきましては、例えば買い物のお手伝いあるいは免許証返納でちょっと不便だという方には社協の方に委託をいたしまして、交通弱者の支援を行なっているところでございます。今の段階では十分という言葉が適切かどうか分かりませんが、間に合っているという状況でございます。

しかしながらこれから村におきましては、できれば数字は伸ばしたくないわけですが、やむを得ぬ場合まだまだ時間があります。どのような方向付けでもっていったらいいかということも考えていかなければいけないかと思っております。

またそういう時には、先程の大西さんが質問したのに1つ落としましたが、隣接の村とどのような行動を行なうかという質問がございました。その時にはやはり1村川上村から例えば小海の分院へ行くにはどうしても南牧村を通らなければならないわけでありますから、南牧の皆さんと協力しあって両方で小海ぐらいの通院バスが出ればいいような気もしておりますから、これからも逐次考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 大西さん。

○9番（大西たま子さん） 村長は今のシステム社協が委託されてやっている外出支援とか軽度生活支援の部分で充足されていると考えているととらえてよろしいのでしょうか。そうするとこのデマンド交通はそれぞれで対応するということなのでしょうか。そうとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 由井村長。

○村長（由井明彦君） デマンド交通は今まで、私の公約の中の1つだったわけですが、今回の医療支援とかあるいは外出支援というシステムがデマンドの役割をしているのではないかと考えているわけでございます。

今の段階では先程申したとおり、十分賄っているというふうに想定されても結構でございます。しかしながらこれから先どうなるか分からないということでございますので、それもデマンドの視野に入れながら様子を見ていきたいという考えでございます。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） 分かりました。ただ私としてはやはりこの制度に漏れる方もいるのではないかと思うのです。どうしても外出支援と軽度生活支援とかあるいは病院への佐久の医療センターとか北杜市までの病院の通院の時にはタクシーが利用できるということで、かなり充実した政策だとは思いますが、それに漏れる方もいて、近所の人とかは頼まれて外出の時に例えば病院に行った帰りにお買い物をしたいその他に

他の用事もしたい。だけど今の支援ではそういうのができないから悪いけれど今日はどこそこに行って買い物をして、どこそこで用足しをしていきたいからお願いしますと言われるという方もいるということも聞いています。

やはりそういうふうに幅広く運用できる制度を考えていってくれたらなあと思います。

まとめに入りますが、やはり最近まで川上村は3世代が住んでいて、いろいろなことが3世代の家族の中で助け合って生活を回してきたと思うのですが、最近は若い世代とあるいは別の世代をつくるようになって、家族の形態が変化しています。そうした生活パターンが作られていくと、なかなか高齢者がどこそこに行ってほしいとか病院に連れていってとか言いにくいということを村長も認識していると思いますが、そういう状況になっています。

また農業が大規模化して多くの外国人労働者を受け入れているので、仕事が大変忙しくなっています。また出荷期間も長くなり、高齢者がどうしても頼みにくいというのが生まれています。

それと人口動向も年々一人暮らしや高齢者世帯のみが増えています。中でも気をつけて対応しなくてはいけないのは、キーパーソンのいないいわゆる村内に身内や周りの方に手助けをしてくれる人がいない方が増えています。

2年前のデータでは一人暮らしの方で、キーパーソンのいない方が116人、高齢者世帯では96人となっています。令和5年度の調査で高齢化率は35.8%で16年後の令和20年には40%になるという逆ピラミッド型になっていくという形になっていくと思います。

高齢者対策は大変重要になっています。中でも買い物に行く、あるいは村でやっている介護予防の体操教室やおしゃべりサロンなどに参加するなど、外出する機会を多くつくって、人に会っておしゃべりをするなどなどで介護の世話にならないようなことは大変重要だと思いますので、デマンド交通をできればそういう時にも利用できる制度にしてほしいと思います。

村長の公約の実現に向けて是非決意を持って、この事業に取り組んでいただきたいと思って1回目の質問は終わります。

次の質問に入ります。先程、管理職と賃金のことについてお答えいただきましたけれども、先程、管理職になるためにはいろいろ勤務状況とか見ながらしているということがお答えいただきました。

管理職になるのにはどのような条件があるのかまず伺います。また女性職員がこれまで管理職になれなかったのはなぜなのか。特に専門職と言われる保健師さん、保育士さんなどにはかなり長くお勤めになった方でもあとは看護師さんにもそういう方がいますが、管理職になるための道がなかったのか。例えば保育士さんなどは長く勤めていけば

係長になって、次は課長になって、園長にも昇進できるのではないかと思います。そういうことはなぜできなかったのか、そのことについて伺います。

(議長 大西議員に申し上げます。通告からそれないようお願いします)

また賃金に差はあんまりないと思いますけれども、やはり管理職、係長になるとその分賃金がいろいろと手当があると思いますけれども、そういうのは是正はしているのか。長く勤めた方で、例えば保育園では主任さんが時々交代してやっているわけですがけれども、そういう人の賃金体系とかは補償とかあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(由井秀樹君) 由井総務課長。

○総務課長(由井正一君) 1つ目の質問ですけれども、保健師、保育士、看護師等のなぜ管理職にならなかったのかということはありませんけれども、これには過去に保健師が課長補佐にまでなった職員もおりますけれども、これについては最初からというか卒業してその後転職してみえたということもありまして、課長補佐で止まっているということもあります。

また一般職でも課長補佐になった職員もおられますけれども、この職員は育休、産休で昇給にならなかったという時代がありまして、そういった時代も反映しております。課長補佐まではなれましたけれども、その後の課長まではなれていないというのが現状です。

あと保育士の主任が交代するということでもありますけれども、それについては特に係長だとかそういったことの肩書きは付いておりませんで、保育園の主任ということで、リーダー的なことはやっていただいておりますけれども、給与体系に差があるというか昇格しているわけではないということで、今行なっております。以上です。

○議長(由井秀樹君) 大西議員。

○9番(大西たま子さん) やはり川上村はそういう意味では女性に対してかなり厳しい精査がされているのではないかなあという気がします。男性の場合はどんどん昇給していくけれども、女性の場合は今は産休、育休を取ったからということの理由はないと出ましたけれども、そういうことは厳しく女性にはハンディがあるんだなあということを実感いたしました。もっと女性職員が働くということはどういうことなのかということをも改めてみんなで考えて、女性も働きやすい職場を目指してほしいと思います。

去年出された川上村総合計画では女性共同参画が取り上げられました。今回は新たな取り組みとして女性のキャリアアップの支援など女性の社会参画を後押しするということが出されていて、女性がさらに活躍できる環境の確保が謳われています。役場の職場環境がまず模範になるべきではないでしょうか。今のような状況を少しでも改善してい

ただきたいと思います。

女性男性それぞれにももの考え方、感じ方、とらえ方に差があって当たり前です。その差を埋め合わせていく、そういう職場づくりがだいじなのではないかと思います。そういうことを経ることで職場づくりがよりよく進み、質の高い仕事へ還元されていくのではないのでしょうか。

村長には是非任期中に女性管理職の登用、女性の賃金差をなくしていくよう要望してこの2項目目の質問を終わります。

最後に3項目目の質問に引き続き行います。先程、排水管のことについてあるいは漏水のことや水源の水確保についてお答えいただきましたけれども、漏水が3箇所あるというのは前聞きましたけれども、工事は完了したということで、水の確保はこれで大丈夫なののでしょうか。その辺は他の部分でも水道管、貯水池のいろいろな不備もあるということも聞いていますけれども、特に居倉地区ですが、その辺も水確保のためにきちんと事業を進めているのか伺います。

○議長（由井秀樹君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） 水不足については私も以前担当しておりましたけれども、その時間きましたけれども、ちょっと当時とは状況が違うのかなと感じました。

一番は次にこのような事態が起きることも想定してこれから考えていかなければならないと、課全体で危機感を持っております。先程言いましたけれども、漏水調査は流量を見ながら少しでも多ければ漏水調査をすぐ行い、また不備のあるところはすぐ直さなければならぬと感じております。

居倉地区においては、前任の課長とのやり取りもありましたけれども、居倉配水池の老朽化の話も聞いております。全体的に優先順位を付けて、そういった更新計画を立てて、少しでも早くそういったところを更新していきたいと思っております。

また耐震化のところちょっと言い忘れましたけれども、一般的に水道の耐震化というのは、当時今の埋設されているのは塩ビの管であったり、鋳鉄という鉄の管をボルトでつないでいる管が主流でした。今の耐震化というのはできるだけ接続部分をなくすという塩ビの長い管、特殊な管、波打っても心臓のように揺れて漏水がないというような管が主流とお聞きしております。そういった漏水修理のときとか新しい管の埋設の際にはそういった材料の採用、部材の採用等もいっしょに考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） ありがとうございます。水はたいへん貴重で、二日間の断水だけでも本当に水がないのは不自由だなあと感じました。これから敷設替えもあるとい

うこともかなりのお金がかかる事業だと思います。計画的に村民がライフラインで村民が不自由することのないように管理と修理と対策をしっかりとお願いして、以上で私の質問は終りにいたします。

○議長（由井秀樹君） 以上で9番議員 大西たま子さんの一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

(11時02分)

(休 憩)

(11時15分)

○議長（由井秀樹君） それでは休憩前に引き続き会議を続けます。一般質問を続けます。 通告番号3 8番議員 林 克比古君。

○8番（林 克比古君） 8番議員 林 克比古、通告に従い2点質問します。

最初に公用車についてですが、佐久市近隣5町村は、町名、村名が書かれているのになぜ川上村の公用車は川上村と書かれていないのですか。

次に秋山教員住宅についてですが、老朽化に伴う設備の破損や汚れ等により十分な住環境が整備されていないと思われるが、今後リフォームの計画はあるのか。

以前から二小の父兄からは周りの住宅は暖かく快適な家なのに、よそから来ていただく先生の住宅は余りにもひどいではないかと言われていましたが、現状暖かくカビの生えない快適な住宅ですか。

例えばトイレはウォッシュレットですか。先生からの苦情、要望はないですか。お聞きします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） 公用車についてのご質問についてお答えいたします。

川上村の公用車ですが、村名義の自動車ですが、現在70台を保有しております。この中には消防団の消防車17台、スクールバス2台、路線バス2台、保育園送迎バス2台、教育委員会のマイクロバス1台、給食運搬車1台、野菜PR用のトラック1台等ございます。

路線バスは特定大型自家用有償運送制度に基づきまして川上村の文字は入れてあります。またスクールバスについても路線バスの予備車としても運行できるようにという意味もありまして、川上村の文字が入っています。バス等の大型車輛は分かるかたちとなっています。

普通車と軽自動車では、保育園と第一小、第二小、中学校の軽自動車にはそれぞれの学校名の文字が記されています。また教育委員会の軽トラックや訪問看護ステーション

の軽自動車にも文字が入っています。

その他の主に出張に使用する総務課管理の出張1号車から2号車、3号車にはございません。また軽自動車の青色回転灯が屋根の上に付いた水防車や軽トラックにも文字は入っていません。また各課管理のそれぞれの車につきましても、川上村の文字の入っているものはありません。

かつて企画車は軽自動車でしたけれども、村営バスと同じカラーリングがなされました。その後も川上村の文字が入っていました。KCV 中継車も同様なカラーリングにKCVの文字が入っていたと記憶しております。カラーリングには当然費用が発生します。また中古車として下取り等に出す場合も査定額は低くなってしまいます。また川上村の文字についても費用はかかりますし、中古車で出す場合も低くなってしまいます。

また最近あるのですが、他の部署で使用する際も考えて文字は入れてないと思っております。特に文字を入れるような仕様で購入してきたわけではありません。

以前は川上村の村章の金属プレートをつくり、自動車前面のフロントグリルに取り付けていた時もありましたが、現在はプレートもなくなり、取付けをしております。

また他町村ではありますが、一部の悪意あるグループから公用車がターゲットとなって、多額の保険金や保証金等を要求されたといった例もございます。

こういったことを防ぐためにもドライブレコーダーは、現在購入させていただいております車両には付けるように注意しております。

このように名前を入れる入れないの決まりは特に設けてはございません。主に事業用の車には入っていて、出張する可能性のある車には入っておりません。

長野県においても事業用の車においてはカラーリングまでしてある黄色い車等もございますが、出張用の車は記してはございません。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続けて答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 私からは第二小学校の秋山寮の現状についてお答えします。第二小学校の現在の職員寮は昭和62年に建築され、37年が経過しています。現在、壁紙などの汚れや水回りの不備、全体的な老朽化が進んでおりまして、職員の皆様からも要望をいただいております。お住まいになられている職員の皆様にはご迷惑をおかけしており、たいへん申し訳なく思っているところです。

これまで空き部屋がない状況と先生方の異動にあたる3月の引っ越しシーズンは、異動の先生方はかなり多忙になりまして、引っ越しと入居の間の時間がほとんどない状況で、そのまま引き継がれていく状況でありました。そんなこともありまして、集中的な整備ができませんでした。その点でもご迷惑をおかけしていたと感じております。

このような状況ではありましたが、これまで軽微な修繕や改善を行なってきた

はいます。

特に今年度につきましては、2部屋が空く状況となりまして、当初予算において、予算を確保していますので、畳替えやクロス、ふすまの張替えなどを実施する予定でいます。

また終了後には、申し訳ないところですが、部屋を移動していただき、今年度さらに状況の悪い2部屋を実施することを計画しています。なお軽微な修繕については、今後も実施していく予定で考えています。

現在、いただいているご要望のすべてには応えられないかもしれませんが、可能な範囲で今後の状況も見ながら進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 林議員。

○8番（林 克比古君） 先程の公用車のことですが、確かに福祉の方で使っている車というのは車自体から見て分かります。ただ公用車の中で今、役場職員が乗って歩く車でもただ名前が入っていない車で飛んで歩いたって職員が公務で仕事をしているのを理解されないと思います。だからそれなりに川上村と入っていた方が、何をしているかどんな仕事をしているのか分かるようにした方がいいと思います。

私は南牧村では公用車というか建設課の車をよく見ますけれども、ほんとに南牧村と入っている車をそこら中で見るのですけれども、ああ仕事しているんだなあ、何の仕事かなあという感じは取れます。だから職員が仕事をしているのだから名前が入って動いている車が誰にでも分かるように、私はしていただきたいと思います。そのように願っています。最初の質問はこれで終らせていただきます。

次に教員住宅についてですが、周りは住みやすい生活ができる住まいがある中で、子供の教育のためよそから来ていただいている先生方に冬の上地区の寒さはきつと思います。そこを利用してくださいますか。第二小学校に子供を出した父兄の方々は誰もがあの職員住宅では先生方は可哀相だと思っています。

令和6年度の補正予算に教員住宅クリーニング委託8万円、クリーニングで済むことですか。先を見た小学校の統合を見て簡単に考えているのですか。それでしたら現在よそから川上第二小学校の先生で来ていただいている方々に私は失礼だと思います。先を見据えてお金をかけたくないというのが本音だと思いますが、そういう考え方ですか、だから大きい作業というのはしない、簡単なことしかしないということですか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 必ずしもしないというわけではなくて、当初予算で今年度は70万円確保しておりまして、説明いたしましたとおり、畳み替え、クロスの張替え、

ふすまの張替え等実施する予定でありまして、その2部屋が終了しましたら移動しまして、これは計画ということでまだ予算を獲得してないわけでありまして、補正予算でお願いする可能性は出てきますけれども、移動したあとの2部屋を実施していく予定でありますので、徐々に改善されていくのではないかと考えております。

先生方からも個別の要望があればその都度、軽微なものであれば直していますし、今年度についてはまとまった要望をいただいていますので、その要望に基づいて計画を立てながら実施していきたいという考えではおります。以上です。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） 今のお答えで考えているということはよく分かるのですが、前々から川上第二小学校の教員は住みづらい、カビが生える、本当に寒いということが一番に言われています。その辺を一番考えてもらいたいし、統合の後の使い道ということも多分念頭に入っていると思うのですが、この上地区では借りられる住宅がないからこの統合のあとにこの教員住宅、今で言えば教頭住宅なんかここずっと何年も使われない状態にいると思うのですが、これがもしリフォームされてそれなりの住める住宅なら上の方では借りたい人がいると思います。

そしてまた職員住宅もそうです。あれがリフォームされてきちっとしたかたちになると、これは統合された後でも農家さんから研修生の寮に借りたいとか、私共も社員に対しての寮で借りたいという希望はあります。そこを統合ということで予算を削るのではなくて、先を見て建物を利用してもらいたいということで考えていってもらいたいと思います。私の希望は以上です。終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で8番議員 林 克比古君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。 1番議員 中嶋治樹君。

○1番（中嶋治樹君） 1番議員 中嶋治樹です。通告に従い2点質問させていただきます。

1点目、大深山遺跡の観光資源としての積極的な活用及び現在の整備進捗状況について、大深山遺跡は村の観光情報見どころとして、ホームページに紹介され、日本最高地にある縄文地域の貴重な遺跡が手軽に見られるとして、インターネットに掲載されています。

5月から10月にかけて観光客も増加し、時には観光バスも来るそうです。しかし現地へ行ってみると、建物の老朽化や案内看板の字が見えない。腐った木製のベンチ、史跡調査されたと思われる標柱が転がっていたりと、とても観光見どころとして案内されている場所とは思えず、見学に行ってもがっかりするような状況だと思います。

観光資源として整備活用されていると思わない状況を今後観光資源として大深山遺跡

をどうしたいのか村長の考えをお聞かせください。

また現在の大深山遺跡整備の進捗状況はどうなっているのか教育振興課長にお伺いしたいと思います。

次に2点目です。昨年閉鎖された農業集落排水事業大深山地区処理場の活用についてお伺いたします。樋沢地区にあります川上村浄化センターへ下水道管が接続されたことにより、大深山の処理場の役目が終わりました。閉鎖されてから施設の敷地管理がされてないと思いますが、今後この建物を活用するのか、また解体し跡地を利用していくのかどのように検討しているのかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） それでは1番議員さんの大深山遺跡の観光の資源として積極的な活用及び現在の整備進捗状況についてお答えいたします。

大深山遺跡につきましては、昭和30年代に地元の大深山地区の方々が中心となって発掘調査がなされ、縄文時代中期の貴重な遺跡であることが認められたところであります。

昭和41年には、国の史跡として指定を受けました。その後小学校の遠足や郊外授業などで多くの見学者があり、遺跡まつりが開催されると積極的な活用がなされてきております。

しかし近年では見学者も減少傾向であり、昭和40年代には整備された施設も老朽化してきたことを踏まえまして、令和元年度から令和2年度にかけて専門家や地元の方、私を含めた大深山遺跡保存活用検討委員会により遺跡の保存と活用についての計画を審議し、令和3年4月に大深山遺跡保存活用計画を策定しております。

この計画では整備につきましては、景観をそぐわないものに撤去などを勧め、案内板の改修などを計画していました。

進捗状況等については、課長より説明をいたします。活用につきましては、情報発信を積極的に行うことや、調査研究活動の場としての活用、学校などの学習の場としての活用、いこいの場としての活用等を計画しており、進めていきたいと考えております。

また平成30年には日本遺産星降る中部高地の縄文世界として、大深山遺跡や出土品が文化財として文化庁より認定されております。構成団体であります山梨県、長野県をはじめ14市町村により観光資源としての活用が進められています。連携した活動によりまして、徐々に遺跡を訪れる方も増加をしております。

文化庁の方針も文化財を観光資源として積極的に活用しようとの方針に変化してきたとして、村には貴重な文化財と保護するとともに、観光資源としても有効に活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 私からは大深山遺跡の整備の状況についてお答えいたし

ます。まず整備についてですが、村長の説明にもありましたように、令和3年4月に大深山遺跡保存活用計画、令和5年4月に大深山遺跡整備基本計画について、専門家を交えた委員会により、文化庁や県教育委員会と協議しながら策定を行いました。

現在この計画に基づき、変更あるものの整備を進めているところであります。これまで令和3年度は大きな看板などの撤去を行いました。令和4年度は旧トイレと倉庫の撤去、令和5年度は昭和30年代に調査した住居跡をそのままみられるよう覆い屋根を設置してありましたが、これを撤去し、その住居跡を調査を行なっています。今年も残り1つについて、同様の整備を行なう予定であります。

今後も境界杭の設置や発掘調査、案内版、各表示の改修、復元住居の整備等を予定しています。特に復元住居につきましては、現状かなり老朽化しておりますので、整備を進めたいところですが、整備の位置や整備の方法などを検討する必要があることや国指定の史跡であるため、文化庁との協議も必要であります。これらを解決しながら進めていきたいと考えております。

また整備に際しては、国からの補助金が認められる場合もありますので、活用していきたいと思っております。

いずれにしましても、国指定の史跡であり、制約の多い場合もありますけれども、整備を進め、活用を図りながら多くの方に来ていただき、川上村にある縄文文化を感じてもらえるように進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） 私からはご質問の農業集落排水事業大深山地区処理場の跡地利

用についてお答えします。大深山農業集落排水の処理場についてですが、昨年度、大深山農業集落排水事業と特環の下水道処理事業の統合により、大深山の農業集落排水事業を廃止したところでございます。

この大深山農業集落排水の処理場は、建設当時、個人の方から村が用地を購入し、補助事業で設置された施設であります。そのため廃止するにも許可が必要となる施設であるので、令和元年度より施設の廃止と跡地利用について申請したところでありますが、認可を受け、昨年度令和5年度において、跡地利用できる状態にする施設の撤去等の工事を行なったところであります。この工事の完了に伴い、今年度は財産処分の手続きに入り、下水道事業、企業会計としての財産からははずれて、総務課で所管する財産管理旧大深山処理場となります。

数年前であります、この跡地利用について、地元の大深山の林野組合当時の役員の方々と倉庫として使用という意見交換をしたこともございます。直近の役員の方とまた

そういった話もしながら、またする際には当然あのかたちでは利用しにくいという話もあるでしょうし、いろいろな話をしながら、そしてまた別な方面からは全国で違う利用をしているという事例等もあると聞いていますので、そういった事例を調べながら、今後有効利用に向けて調整していきたいと思っていますところでございます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 1点目の大深山遺跡の観光資源としての活用として、整備等ある程度制限あるということですが、村長にはせっきやくいろいろ調べますと、この遺跡を日本で一番最高位にある遺跡ということで、標高の一番高い所にある貴重な遺跡ということで国からも指定されていると思います。

こういうものの例えばですけれども、レタ助とコラボした遺跡の商品などを作って販売してもらおうとか、来た人の思い出に残るようなものを作っていたりとか、見るだけではなくなんかお土産的な物が買えるようなものを作っていてアピールするとか、日本一の標高にあるということをもう少し前面的に出して、観光の役に立ててもらえればと思います。

それとあとここ数年前から遺跡の入口のところに住民の方が住んでいて、もともと案内する人がいない遺跡ですけれども、そこにも間違えて案内を求めていたりするようなこともあったりするということですので、看板等が読めるようにそういう整備は早くやってもらって、観光資源としてもらいたいと思います。

教育振興課長に1つ再質問です。土器が文化センターにあるのですが、文化センターの方には土器の見学者というのはどのくらいいるのか分かったら教えてもらいたいです。

○議長（由井秀樹君） 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 正確な数字についてはまた昨年度の決算のところで報告したいと思いますけれども、傾向としましては、土日を中心にしまして、複数名来られています。そこで先程村長の方から言いましたけれども、日本遺産に関わった御朱印帳というようなものを発行してまして、コロナ明けについても増加傾向にあるというように感じておりますので、正確な数字についてはまた後程ということでお願いしたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） ありがとうございます。そうしたら数字が分かったらまた教えていただきたいと思います。

それともう一つ振興課長に質問します。先程国の文化庁の許可が整備するのにしていることですが、史跡の調査はたぶんそれなりになされていると思います。先程言った土器が文化センターにあるとか御朱印が文化センターに行けばもらえるという案内を現

地の方にも出してもらって、詳しく調べなくてもそこへ行けば分かるような看板なんかで案内は早急にやってもらえればと思います。

○議長（由井秀樹君） 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） おっしゃるとおりだと思いますので、少し計画を見直す中で、そういったものはやっていきたいと考えていますし、村のホームページとかでも見れるようなかたちになっていますので、そちらも充実させるというようなことでやっていきたいと思いますので、お願いします。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 最後に遺跡についてですが、茅葺き屋根の建物も復元住居の跡もだいぶ老朽化していますので、あれも子供たちも社会見学だったりで見に行くと、行けばたぶん重要なものだったり、記憶には残ると思いますので、是非なくさないで、そういうものも是非復元してもらって有効活用してもらえればと思います。1点目の質問は以上です。

2点目の質問ですが、現状をこの前見に行ってきたのですけれども、周りの草とかがけっこう生えていて、維持管理ができていないと思うので、動物の住処等にならないで、その辺の維持管理は是非やってもらいたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） おっしゃるとおり廃止はしましたが、公共の施設でありますので、維持管理については適正に管理をしていきたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋治樹君） 是非よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で1番議員 中嶋治樹君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。通告番号5 4番 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子君） 通告に従い2点質問します。オリンピックに提供をした木材の有効活用について、産業課長に質問します。

2021年夏に開かれた東京オリンピック、パラリンピックの選手村ビレッジラザで使われた県産木材が解体後に伴い、川上村はカラマツ、根羽村は杉、天龍村はひのきが返却され、三村は連携をしてベンチ12台を製作し、川上村役場にも4台のベンチが設置されました。オリンピックレガシーを感じられる、とても素晴らしいベンチだと思いました。ベンチ製作後の余りの木材が村内に80㎡あると伺いましたので、有効活用について質問します。

今年1月に行われた国際交流を兼ねた餅つきイベントで長野県建築士会の活動で優秀賞を受賞した、安曇野の松で作った積み木2万個の内7,000個が文化センターに届き、

大変好評でした。村長も見に来ていただいたと思いますが、オリンピックレガシー木材を利用し、木育活動の一環として積み木を作るのはどうかと提案します。

二つ目、村内における野良猫対策の進捗状況について2点質問します。ひとつ目は建設課長に質問します。

昨年12月の一般質問で、村内の野良猫問題について質問しました。野良猫、飼い猫の不妊去勢手術については今後検討していくとの答弁がありましたが、現状はどうなっていますか。

二つ目は保健福祉課長に質問します。独居の方等における飼い猫、野良猫を起因とした問題については、認識されていると思いますが、それらの問題についてはなんらかの対応策は検討していますか。

以上2点です。よろしくお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。中嶋産業課長。

○産業課長（中嶋昌哉君） オリンピックに提供した木材の有効活用のご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピックは新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、1年延期され2021年に開催されました。

この世界が注目する機会に村は、世界的に長野県産木材の良さが認知されることを期待し、根羽村のスギ、天龍村のヒノキとともに本村のカラマツを建設される選手村の施設のために8立方提供いたしました。その木材は外構のフェンスや構造材として利用され、一定の付加価値が生まれ、一定の認知がされたと感じているところであります。そして大会後一部の施設は解体され、提供された木材はレガシー、つまり後世に受け継ぐ遺産として自治体に返却され、本村でもその一部を活用したベンチを作製をして、レガシーとして新庁舎に設置しております。

そして余りの部材、木材は量的に4トン車で1台程度ありますが、保管をされている状況であります。

次に本村での子供たちへの木育についてであります。先月実施されました村の植樹祭へのみどりの少年団、小学生の参加は毎年実施しておりますが、木を植えること、育てることの大切さを、誓いの言葉で発表してくれて、理解していただけることに嬉しく思っております。

また学校では、木育授業として、カラマツ苗の畑の見学や、椎茸の駒打ち、コースターや椅子づくりなどを体験しております。

さて議員お尋ねのレガシー材の残りを子供たちの目育のための積み木として加工して利用できないかであります。

積み木というご提案であります。先ほどのご質問にもありましたが、議員も協力さ

れているボランティア団体の「おらちくる会」の皆さんが1月に開催された餅つき大会の時に、安曇野市さんから積み木7,000個を借りてこられて、子どもたちが大変喜んで遊ばれた、ということはいかがでしょうか。100や200という数字ではなく、その圧倒するたくさんの積み木を目の前にして子どもたちも興奮したのではないかと思います。

積み木といえども、木に触ることや積み上げて何か形にするということは、大切な教育であり、このカラマツに囲まれた村の子どもたちが成長していく過程で何か大事なことで、とても必要なことなんだろう、と感じます。であるならば、レガシー材であっても積み木のような教材的な玩具にして、子どもたちに使い伝えていってもらえるのも私は良いことだと考えます。

ただ、少し心配するのは、レガシー材の多くが無垢のカラマツではなく、LVL材といって、集成材のように薄い板を接着剤で何十にも張り合わせて作った柱のような木材があります。ですので、それを積み木に加工するのに適するかどうか。また、子どもたちが手にしますので、けば立たないようにコーティングなどが施せることができるかなど確認しなければならぬこともあると考えます。

また、先日各課長に利用できるか意見を求めたところ、保育園では来年度園庭の砂場に日よけの東屋を設置したいという計画があります。また統合小学校では部材を確認して、可能なら一部校舎に使用したい、との意見もあります。

今回、ご質問頂いたのはレガシーの部材を使う予定があるのか、なければ積み木はどうか、というご提案でありましたけど、それをいなくても子どもの成長や村の地域性からも素敵なおことだと思います。

また財源も森林譲与税や県の元気づくり交付金が活用できないか、また作成後の使い方や管理する部署等も含めまして課内で協議していきたいと考えます。

以上であります。

○議長（由井秀樹君） 続いて、答弁を求めます。藤原建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） 私からは、村内における野良猫対策の進捗状況についてお答えします。

野良猫対策については、12月議会においても回答させていただいておりますが、その後引き続き検討しているところであります。改めて一般的に深夜の鳴き声がうるさくて眠れない。庭にフンをされる。花壇を荒らされる、そして多頭数飼育問題など野良猫問題は、全国的な社会問題にもなっています。

野良猫の数を減らしていくことが、一番の目的になりますが、その対応として行政が行っていくうえで難しいのが、動物愛護法が片方にあり、むやみに捕獲できないという点、もう一つは、猫は犬と違って法律で登録が義務付けられていないため、飼い猫と野

良猫の区別ができない点があり、行政の立場としては、動物愛護と生活環境の保全という両側面の問題を抱えておりました、難しい判断が必要になり、安易に答えを出せないという課題があります。

また動物愛護の法律において「動物の所有者は、飼い主は動物がみだりに繁殖して適正に飼育することが困難にならないよう適切な措置を講じなければならない」とあるように、まずは飼い主の方が愛情と責任をもって飼育していただくことが重要であると考えています。

改めて、村内における猫に関する案件については、当課への相談件数の実績は、令和3年度と4年度に1件ずつありますが、その内容は、捨て猫の通報、自宅の庭にフンをされるといふ相談でした。また昨年度から、渡邊議員等もご同席いただいておりますけれども、ボランティアの方と懇談を重ねており、佐久保健所からも多頭飼育問題についてのビデオを一緒に見させてもらったりしているところでございます。

村内における野良猫問題が一定の問題に収まっておりますのは、ボランティアの皆様のご尽力のおかげであると思っております。こうしたボランティアの皆様の活動に対し、必要な援助等は引き続き考えていきたいと思っております。

前例のある高齢者の多頭数飼育の問題などは、保健福祉課からも回答があると思っておりますけれども、保健福祉課や社会福祉協議会などと、またボランティアの皆様との連携は不可欠であり、引き続き去勢手術の補助に向けた制度等が設置できるよう、根拠等の材料を整備し、課内及び関係各所の調整を図ってまいります。

私もこの問題を一緒に考えさせていただいておる中で、全国の自治体の補助制度を勉強させていただいております。この問題は一例同じ補助制度ではなくて、例えば一方では飼い猫だけ去勢手術の助成を行っている自治体、または反対に野良猫だけに去勢手術の助成を行っている団体。そして両方に行っている団体、引き続き助成制度は考えていない自治体等多々方向が違っております。また長野県では多くのそういったボランティアの団体がありまして、相談、または預けたり、手術の代行をしてもらったり、多々事例をお聞きしております。

そういったことも含めまして、引き続き早期に制度ができるように考えていきたいと思っております。またそれとともに、広報誌等において、飼い猫の飼い方や野良猫とのかかわり方などの周知も積極的に行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続いて、答弁を求めます。由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） 私からは、独居の方等における飼い猫、野良猫を起因とした問題については認識していると思うが、その問題に対して何らかの対応策は検討しているか、についてお答えします。

川上村の 65 歳以上における人口は、令和 6 年 3 月 31 日現在 1,242 人、その内の 75 歳以上の方は 689 人で、村内の日本人の総人口の約 3,445 人に対する割合は、36.1 パーセントを占めるところであります。

令和 4 年度末の 65 歳以上の独居高齢者は、高齢者実態調査等による地域包括支援センターの把握数には、約 150 人、また、65 歳以上 2 人以上の高齢者世帯は 99 世帯で、65 歳以上の独居高齢者 150 人の内、村内のキーパーソン不在の独居高齢者は 114 人が現在暮らしております。少子化や核家族化、高齢化が相まって、一人暮らしの高齢者が増加傾向にあり、ペットを生きがいとして暮らす高齢者も多くなっていくのではないのでしょうか。

その一方で、認知症でだんだんペットの世話ができなくなったり、高齢飼い主の死亡、病気、入院による飼育放棄も増え、行き場を失った犬猫も増え、ペットを飼育できなくなった場合のフォロー体制も必要になってくるかと思えます。

村では医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に支援を行っております。例えば、家庭訪問、電話、来庁等の総合相談は、年間約 600 件、ヘルシーパーク連絡会は、毎日、また民生委員会につきましては、毎月 1 回、年間にいたしまして 12 回、社協地域福祉担当者との会議は、2 ヶ月に 1 回開催をしております。

その中で、高齢飼い主の猫の相談・苦情等をもつケース、現在は寄せられておりませんが、過去に、包括支援センターで 3 件ほど関係機関へ相談を持ちかけたケースもございます。今後も在宅ケアを地域で支えていく中で、猫に関する問題を持つケースがもしあれば、発見後、状況確認と把握、関係機関、近隣住民等の連携、飼い主の生活支援へのサポートなど、そのケースにより対応方針を考え、飼育問題を引き起こさないように、村建設課や佐久保健福祉事務所をはじめ、保健、医療、介護、生活支援が一体的に、団体が互いに強みを活かしながら、課題解決や向上に取り組んでいけたらと思っております。

また、地域のボランティアの方、餌をやっている人にも協力を得ながら、近所でのお互いの支え合いを伸ばす側面も含め、高齢者を支えていけたらと思っております。

最後になりますが、人だけでなく、犬や猫などの動物たちも幸せに生きていける川上村を目指し、これからも高齢者等の見守りを続けてまいりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。渡邊議員。

○4 番（渡邊亜子君） オリンピックレガシー材については、保育園の日除け用あずま屋は園から要望されていたものですので、レガシー材をあずま屋に使うことは良い案だと思います。また、統合小学校の校舎にも一部使われるとなると、思い出に残るレガシー

を残すことになると思うので、大変良い事だと思います。

積み木のことに關しては、とても前向きな意見をお聞きし、大変嬉しく思います。そして、令和元年から自治体に譲与されている森林環境譲与税、川上村森林経営整備及び森林環境譲与税、活用実施譲与税で15番に森林林業の意義や、木材利用促進に関する普及活動等とありますが、もしこの予算が子供たちの安全な川上村素材のカラマツを使ったおもちゃができるとなると、またそれも良いことだと思います。

子供たちに森や森林に触れる機会を作り、感性と創造力の育成と元気で明るい村づくりのため木育としての利用も考えていただきたいと思います。

そして川上村内にある三鷹など休暇村にもレガシー材やカラマツ材で作った積み木、おもちゃなどを提供できたら素晴らしいと思います。前向きに検討をお願いします。

そしてその製品がふるさと納税として全国の皆さんに伝わるようになると、もっと素晴らしいことだと思いますので、前向きな検討をお願いします。以上で、オリンピックレガシー材の質問は終了します。

二つ目、野良猫の件ですが、私もボランティアの方と何度か話をしました。そして補助金を出してもらうよりは人と人をつなぎ、啓蒙啓発活動から始めた方が良いのではないかと、民生委員の方に見守りををお願いすることはできないかといろいろな案が出ました。やはり飼い猫、野良猫ともに避妊去勢補助金が出てからでないと、前に進めないという意見がでました。

最後の話し合いでは、村はボランティアの手は必要としないような回答をいただき、ボランティアのテンションがかなり下がっていて、もうすべての野良猫の案件は村の方に解決してもらおうというふうに言われてしまったので、その件に関してどうお考えでしょうか。

今まで3回会議をもちました。第1回目は1月30日、村長、副村長を含めた10名、その時は補助金に向け村長が前向きなお考えだったように思います。第2回目は3月22日、佐久保健所の講演会、計6名参加、野良猫を増えることを何故未然に食い止める必要があるのか、保健所が対応した独居の方の多頭飼育の実際にあった例をスライドを見て説明を受けました。

やはりこの件はボランティアが関わらないと解決しないような案件だと思います。そしてボランティア団体の人たちは横のつながりが大きいので、川上村でこの件が進んでいるというのを近隣とか上田市、千曲市など見守ってくれたのですが、3回目の会議5月21日でボランティアが白紙の状態になったのを聞いて、ボランティア団体に関わって川上村に世話をしていただいた人は、川上村はどうなっているんだという考えで寂しく思ったのですが、今後ボランティアが関わることについて、どういうお考えか聞き

たいのですが、建設課長にお尋ねします。

○議長（由井秀樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） 先ほど答弁で言わせてもらいましたが、今までのボランティアの皆様のご尽力は重々承知しております。今後もボランティアの皆様と連携は必ず必要であるということは認識しておりますし、必要な援助は引き続き考えていきたい。またそのスピード感をどんどん上げていくよう考えていきたいと思っておるところでございます。

5月の席で私が言ったのは、ボランティアの皆様が必要以上に負担にならないようにという意見であります。決して必要でないなんて私は一言も言っておりません。例えばこの猫をどこかへ持って行ってくれ、この猫は邪魔だから殺処分してくださいと言った時に、ボランティアが苦しんでは困るので、ある一定のラインを引いて去勢手術の時にはご尽力をいただくと、それ以外の時には役場の方に相談してもらおうとか、そういう意味合いで言ったのであって、決してボランティアを否定したつもりはございません。

引き続きボランティアの皆様と懇談を続けて、他所の事例も含めてボランティアの皆様との連携、先ほど保健福祉課長の話にもありましたけれども、高齢者の問題についても役場社協、保健福祉課、ボランティアの皆様と連携して、引き続きそういった問題に対処していきたいと私は思っております。

決して先ほど議員もおっしゃったように、啓発がやっぱり必要なもので、私は広報誌に限らずいろいろな面から飼い主の皆様と注視して、いろいろな情報発信をしたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） ありがとうございます。ボランティアの件について皆様勘違いしていたようなので、訂正してお詫び申し上げます。ボランティアの方たちも喜んでいてと思います。

たぶん補助金が出たとしても、野良猫に対して捕獲、避妊、医療費、収容施設、運営費など自治体にとって経済的負担は勿論出てくると思います。でも過度の繁殖を防ぐことができれば、5年程度で適正に管理できるようになり、トラブルも減ってくると研究結果が出ています。現在家の近くに野良猫がいても、いつもの風景として捉えていて、たいして気に留めないと思いますが、多くの猫が目につくようになってからでは、もう時は遅いと思います。県内で猫の不妊手術の補助金のある町村は13年度は6市町村、23年度には34市町村に増えています。だんだん増えてきていますので、村内に野良猫が多くなる前に、地域社会全体の問題として解決策を講じていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で質問を終わりとします。

○議長（由井秀樹君） 以上で、4番渡邊亜子議員の質問を終ります。

一般質問を続けます。2番川上真人議員。

○2番（川上真人君） 通告に基づき2つ質問させていただきます。

ひとつ目、高校生の生活補助金について、村長に質問します。

現在高校生の子育て支援として、村営バス定期券の補助がされておりますが、下宿、寮など村外から高校へ通っている生徒の支援はなされておられません。令和5年の補正予算で、145万円もの予算が村営バスの定期券補助に使われておりません。確実な数ではないかもしれませんが、現在高校3年生が7名、2年生が16名、1年生が8名、計30名余りが下宿や寮に入っていると思われまます。教育の多様化でそれぞれ特色のある高校に進学希望の子供たちに夢を与えられるような下宿代用補助や、極端の話ですが、川上寮の建設など川上村独自の支援策が必要と思われまますが、村長のお考えをお聞きします。

二つ目、本年度の川上中学校の部活動の状況について、教育振興課長に伺います。本年度中学校の地域部活動の状況はどうなっているのか。昨年度と変わった点はあるのか、お聞きします。以上2点お願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井村長。

○村長（由井明彦君） 2番議員さんの高校生の生活補助金についてお答えします。

2番議員さんが言われるように、現在、村では、高校生の通学補助として、村営バスについて、御所平から遠方でも御所平から川上駅の料金で、定期券、回数券が購入できるようにしており、その差額分が実質的な補助となっております。この補助については、開始当初、お住いの場所によって大きな格差が生じていることを是正すると共に、村営バスの利用を促進させるのが大きな目的でありました。

一方、進学状況ですが、昨年度は、近隣以外の高校へ8名、令和4年度は10名、令和3年度は6名が進学しており、方面も小諸や上田、諏訪、長野、松本、山梨、群馬など多方面にわたっています。これらすべての方が下宿や寮で生活しているかはわかりませんが、概ねの傾向はつかめるものと考えています。

また、家賃等も安くとも5万円以上、学生寮では、条件にもよりますが7万円前後となっているようで、ご負担はかなり大きくなるものと考えられます。しかし、授業料等を見ましても公立と私立で差がある点も、地域において格差があるなど真に公平な基準を定めるのは不透明であり、すぐに整備できるものではないと考えているところですのでございます。

とは言いましても、子供たちの選択の自由が制限されるのは、いかななものかと思うところでもあります。よって、これとは、異なる支援の方向についても検討すべきではな

いかと思うところでございます。

いずれにしても、村の宝である子供たちが、自分の目標に向かって励む姿に対して、村としても応援していきたいと考えていますし、子育て支援の面からも検討してまいりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続けて、答弁を求めます。長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎治君） 私からは、本年度の川上中学校の部活動の状況について、お答えします。

まず、本年度の部活動の状況についてですが、一年生を迎え、野球部 22 名、女子バレー一部 14 名、女子卓球部 6 名、剣道部 5 名、スケート部 7 名、総合運動部 22 名、陸上 19 名、テニス部 6 名、吹奏楽部 7 名が活動を始めております。また、野球部、女子バレー部、女子卓球部、剣道部、スケート部、スキー部、陸上については、計 9 名の方を外部指導者としてお願いしており、顧問の先生方と共に指導にあたっております。今月は、中学校体育連盟の東信大会が開催されており、熱の入った部活動がなされております。

次に、地域移行の現状についてですが、川上村では、令和 4 年より協議をはじめ、昨年度からは、指導者の謝礼を国等にならい、時給 1600 円として、平日 2 時間、休日土日どちらか 3 時間を上限とする基準により、運用を開始しております。先生方も積極的にかかわっていただいております。有難く思っております。

また、南佐久として休日の部活動につきましては、令和 5 年度から合同部活動として移行を始めており、川上中学校では、今年度、卓球と陸上に参加しており、陸上につきましては、川上中学校が拠点校となる方向でいます。

この地域移行については、当初、国からは休日の部活動について、令和 5 年度以降、段階的に進めていき、令和 7 年度までに実施していくという方針でした。しかし、令和 4 年には、国が方向転換し、地域の実情に沿って進めるのが望ましいというふうに変わってきております。それを受けまして、令和 6 年 3 月に県の方から指針が示されまして、令和 8 年度をめどに推進するとの指針が示されました。

これらを受けまして、川上村でもこれまで検討を重ねている委員会の意見を聞きながら、川上村の実情に合ったものとして、中学生のスポーツ、文化芸術活動がより良くなる方向で進めていきたいと考えています。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。川上議員。

○2 番（川上真人君） ひとつ目の高校生の生活補助金につきまして、前向きな検討をしていただきたいと思います。良い支援を皆で考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

二つ目の、川上中学校の部活動ですが、少子化等で全中のスケート大会もなくなるそ

うですが、まだまだ中学校のスポーツ大会は中体連がしきっていくと思われま。他の町村とは違、中体連とのパイプ役があまりいなかつたりして、大変かもしれま。教育委員会のリーダーシップをお願いして質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で、2番議員川上真人君の一般質問を終わります。

これで本定例会に通告のあった一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞様でした。

なお、この後13時30分から委員会室で社会文教委員会を開催しますので、議員の皆様はお集りください。

（散会 12時27分）

## 令和6年川上村議会第2回定例会

令和6年6月13日  
(開会 10時00分)

○議長(由井秀樹君) 皆さんはようございます。定刻になりました。

本日は全員の出席を得ております。

これから本日の会議を開きます。

まず初めに、産業課長 中嶋昌哉君から本定例会を欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお産業課長代理として産業課長補佐 由井英敏さんが出席しますので、ご承知をお願いいたします。

### 日程第13 議第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長(由井秀樹君) 日程第13 議第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

### 日程第14 議第47号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長(由井秀樹君) 日程第14 議第47号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 47 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

#### **日程第 15 議第 48 号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 日程第 15 議第 48 号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 48 号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

#### **日程第 16 議第 49 号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 日程第 16 議第 49 号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 49 号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

#### **日程第 17 議第 50 号 資金積立基金条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 日程第 17 議第 50 号 資金積立基金条例の一部を改正する条

例を議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 50 号 資金積立基金条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

#### **日程第 18 議第 51 号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更について**

○議長（由井秀樹君） 日程第 18 議第 51 号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 51 号 居倉辺地に係る総合整備計画の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 19 議第 52 号 令和 6 年度川上村一般会計第 2 回補正予算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 19 議第 52 号 令和 6 年度川上村一般会計第 2 回補正予算議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

1 番 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） 17 頁の価格高騰対策重点支援のことでお聞きいたします。初日のときにこの紙をいただいたのですけれども、4,500 万円あるのですけれども、この使い道というのは、低所得者と住民税非課税世帯の人にしか使えないのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） お答えいたします。今回国の定めによりまして、概ね住

民税非課税と住民税均等割のみの家庭また低所得にかかる子育て等の子供さん 18 歳以下とかそれから定額減税等の関係のお配りした資料の中だけの配布ということでありませす。いずれ国の定めによりまして、給付の方を計画しております。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） ありがとうございます。分かりました。普通の子育て世帯には回すことができないということでもよろしいでしょうか。低所得者ではない子育て世帯には配布はできないということでもよろしいでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） 今回は子育て世帯につきましては、低所得の子育て世帯にかかる支給のみとなっております。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） ありがとうございます。

○議長（由井秀樹君） 以上で中嶋議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。 渡邊議員。

○4 番（渡邊亜子さん） 24 頁の教育振興費 12 番恩納村の中学生派遣業務委託ということについてですが、4 月の時点でこの募集をかけたらしいのですけれども、交通費宿泊費の概ね 2 分の 1 を村から出してくれるということだと思っておりますけれども、それにははっきりした金額が提示されてなくて、多分申し込む人たちもいくらかかるのかというのが全然分からないと思うのです。本当に今いろいろと値上がっているのです、20 万円かかれば 10 万円出さなければいけないし、その点はいくらぐらいの見積りで出ているのか。

この間の説明だと 28 名応募があったのですけれども、今 26 名が参加予定になっているそうですけれども、2 名が辞退したそうです。

中学生 2 年、3 年で全部で 49 人の内 23 人が行かないということなんです。もうちょっと幅広い子供たちが行けるようなかたちをとってもらえるとありがたいのですけれども、やはりお金も明確に出ていないし、そうなるとなかなか手が出ないと。子供たちには行かせたいけれども、行かせられないいろいろな事情があると思うので、その辺予算等教えてもらいたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 最初に正式に募集したときには、半額ということで、募集しましたが、その前に仮調査の段階では 5 万円から 6 万円ぐらいの負担金ということで一度はお知らせをしてあります。

その後、金額が上がった場合どうするかというのも協議をしておりますけれども、金額が上がったとしても概ね 6 万円ぐらいの負担はお知らせしてありますので、その程度

でいきたいとは考えております。

だいたい今見積っているところで、13万円から15万円の間、うまくいけば12万円ぐらいで行けるかなという見積りを今検討しております。

さらに詳細を詰めて、移動にバスを使うとか使わないとかといったことで、変わってくることもありますけれども、そんな予定で推移しております。

募集の方法に不手際があったということについては、ちょっと今後募集の段階から改善していきたいと考えておりますし、多くの方が参加できることも検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子さん） ありがとうございます。こういうものの募集の時は、だいたいの金額を4月17日の段階で出してもらわないと、行くか行かないの返答も難しいと思うので、募集時点で出してもらえるとありがたいです。

そして7月30日から8月2日という日程が決まっていますのですけれども、今の段階でまだ分からないことなのですね。これが例えば6万円負担だとして、それじゃあ行かないかなあという親御さんが出てくるかなあと思うのですけれども、この人数26人がかなり減った場合、減っても増えても6万円ぐらいの予算で村が負担してくれるということなのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 人数が減少した場合はその人数の減り方によって、個人の負担額というのは変わってくる可能性はあります。バスを頼んだ時に個人割になりますのでできると思いますけれども、一度お知らせしてあるところもありますので、なるべく6万円というのなるべく変更しないでいきたいと考えておりますし、逆に減りすぎる場合は移動に対してバスを使わないといったことで、逆に個人割のところが減る可能性もありますので、そこら辺についてはよく検討して、あまり負担金が上がらないような方向を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子さん） ありがとうございます。ではお金の負担は6万円ぐらいということで分かりました。そしてワトソンビルにも行かなくなったし、子供たちが沖縄の方というのとは、去年の質問のときに言われていたので、より多くの子供たちに行かせる機会を持たせてくださいとお願いしたのですけれども、これだと49人中23人が行かないということなんですよね。様々な理由があると思うのですけれども、国内ですし、2分の1とか言わずにもうちょっと子供たちに機会を与えるように検討をお願いします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で4番 渡邊議員の質疑を終結します。

ほかに質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認め、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第52号 令和6年度川上村一般会計第2回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第20 議第53号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について**

○議長（由井秀樹君） 日程第20 議第53号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止についてを議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第53号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第21 議第54号 令和5年度道路メンテナンス事業新田橋補修工事変更請負契約の締結について**

○議長（由井秀樹君） 日程第21 議第54号 令和5年度道路メンテナンス事業新田橋補修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 54 号 令和 5 年度道路メンテナンス事業新田橋補修工事変更請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

## 日程第 22 議第 55 号 村道路線の認定及び廃止について

○議長（由井秀樹君） 日程第 22 議第 55 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 55 号 村道路線の認定及び廃止について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

## 日程第 23 陳情第 1 号 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める 陳情

○議長（由井秀樹君） 日程第 23 陳情第 1 号 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情を議題といたします。本陳情については社会文教委員会に付託されておりますので、その審査結果を社会文教委員長から報告を求めます。社会文教委員長 大西たま子さん。

○社会文教委員長（大西たま子さん） =陳情第 1 号報告=

○議長（由井秀樹君） 本陳情に対する委員長報告は採択です。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切ります。これから討論を行います。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

陳情第 1 号 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情について、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

## 日程第 24 陳情第 2 号 マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める

### 陳情

○議長（由井秀樹君） 日程第 24 陳情第 2 号 マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情を議題といたします。本陳情については社会文教委員会に付託されておりますので、その審査結果を社会文教委員長から報告を求めます。社会文教委員長 大西たま子さん。

○社会文教委員長（大西たま子さん） =陳情第 2 号報告=

○議長（由井秀樹君） 本陳情に対する委員長報告は継続審査です。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切ります。これから討論を行います。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

陳情第 2 号 マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情について、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本陳情は継続と決定いたしました。

## 日程第 25 陳情第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情

○議長（由井秀樹君） 日程第 25 陳情第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情を議題といたします。本陳情については社会文教委員会に付託されておりますので、その審査結果を社会文教委員長から報告を求めます。

社会文教委員長 大西たま子さん。

○社会文教委員長（大西たま子さん） =陳情第 3 号報告=

○議長（由井秀樹君） 本陳情に対する委員長報告は採択です。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切ります。これから討論を行います。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

陳情第 3 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情について、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

**日程第 26 陳情第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情**

○議長（由井秀樹君） 日程第 26 陳情第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情を議題といたします。本陳情については社会文教委員会に付託されておりますので、その審査結果を社会文教委員長から報告を求めます。社会文教委員長 大西たま子さん。

○社会文教委員長（大西たま子さん） =陳情第 4 号報告=

○議長（由井秀樹君） 本陳情に対する委員長報告は採択です。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切ります。これから討論を行います。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

陳情第 4 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情について、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(10 時 37 分)

(休 憩)

(10 時 38 分)

○議長（由井秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。追加第 1 号として

日程第 1 議第 56 号 川上村固定資産評価審査委員会委員の選任、同意について

日程第 2 議員派遣の件

日程第 3 委員会の議会閉会中の継続審査の件

日程第 4 委員会の議会閉会中の継続調査の件

を日程として追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。お配りした追加日程表の日程番号のとおり、議題とすることに決定いたしました。

### **追加日程第1 議第56号 川上村固定資産評価審査委員会委員の選任、同意について**

○議長（由井秀樹君） 追加日程第1 議第56号 川上村固定資産評価審査委員会委員の選任、同意についてを議題といたします。説明を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） =議第56号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて質疑に入ります。

（質疑なし）

質疑を打ち切ります。これから討論を行います。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決を行います。この採決は起立によって行います。

議第56号 川上村固定資産評価審査委員会委員の選任、同意について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

起立全員。したがって、川上村固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

### **追加日程第2 議員派遣の件**

○議長（由井秀樹君） 追加日程第2 議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条による議員派遣について、お手元に配りました議員派遣のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議員派遣の件のとおり、派遣することに決定いたしました。

### **追加日程第3 委員会の議会閉会中の継続審査の件**

○議長（由井秀樹君） 追加日程第3 委員会の議会閉会中の継続審査の件を議題といたします。総務経済委員長から、会議規則第75条の規定によって、議案集綴り込みの申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中に継続審査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることを決定いたしました。

#### 追加日程第4 委員会の議会閉会中の継続調査の件

○議長（由井秀樹君） 追加日程第4 委員会の議会閉会中の継続調査の件を議題といたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、議案集綴り込みの申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中に継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 閉 会

○議長（由井秀樹君） 以上で本定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和6年第2回定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 10時44分）

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため  
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番